

第56回 佐用町議会〔定例〕会議録 (第3日)

平成25年9月25日(水曜日)

| | | | | |
|-------------------|-----|-----------|-----|---------|
| 出席議員 (17名) | 1番 | 石 堂 基 | 2番 | 新 田 俊 一 |
| | 3番 | 岡 本 義 次 | 4番 | 敏 森 正 勝 |
| | 5番 | 金 谷 英 志 | | |
| | 7番 | 井 上 洋 文 | 8番 | 笹 田 鈴 香 |
| | 9番 | 高 木 照 雄 | 10番 | 山 本 幹 雄 |
| | 11番 | 大 下 吉 三 郎 | 12番 | 岡 本 安 夫 |
| | 13番 | 矢 内 作 夫 | 14番 | 石 黒 永 剛 |
| | 15番 | 山 田 弘 治 | 16番 | 鍋 島 裕 文 |
| | 17番 | 平 岡 き ぬ ゑ | 18番 | 西 岡 正 |
| 欠席議員 (名) | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 遅刻議員 (名) | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 早退議員 (名) | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

| | | | | |
|-----------------------------|-------------|---------|---------|---------|
| 事務局出席 職員職氏名 | 議会事務局長 | 船 曳 覚 | 書 記 | 宇 多 雅 弘 |
| | 書 記 | 高 橋 真 弓 | | |
| 説明のため出席 した者の職氏名 (19名) | 町 長 | 庵 途 典 章 | 副 町 長 | 坪 内 頼 男 |
| | 教 育 長 | 勝 山 剛 | 総 務 課 長 | 鎌 井 千 秋 |
| | 企画防災課長 | 久 保 正 彦 | 税 務 課 長 | 橋 本 公 六 |
| | 住 民 課 長 | 梶 生 隆 弘 | 健康福祉課長 | 森 下 守 |
| | 農林振興課長 | 茅 原 武 | 商工観光課長 | 横 山 芳 己 |
| | 建 設 課 長 | 鎌 内 正 至 | 上下水道課長 | 上 野 耕 作 |
| | 生涯学習課長 | 平 井 隆 樹 | 天文台公園長 | 和 田 進 |
| | 上月支所長 | 伊 東 静 夫 | 南光支所長 | 小 野 功 記 |
| | 三日月支所長 | 塚 崎 康 則 | 会 計 課 長 | 小 林 裕 和 |
| | 教 育 課 長 | 坂 本 博 美 | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 欠 席 者 (名) | | | | |
| 遅 刻 者 (名) | | | | |
| 早 退 者 (名) | | | | |
| 議 事 日 程 | 別 紙 の と お り | | | |

【本日の会議に付した案件】

日程第1. 一般質問

午前10時00分 開議

議長（西岡 正君） 皆さん、おはようございます。

議員各位には早朝よりお揃いでご出席を賜り、誠に御苦労さまでございます。

本会議は、本日3日目でございます。町長におかれましては、今日、明日、答弁のほどをよろしく願いをいたします。

また、質問される議員の皆さん方には、極力関連については、お控えいただきますよう、申し上げます。

それでは、ただ今の出席議員数は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日、農林振興課長より開会された後、発言の申し入れを受けておりますので、農林振興課長から、よろしくお願いします。

農林振興課長（茅原 武君） 非常にこう、一般質問の日に申し訳ございませんが、昨日の補正予算の説明の中で、私がお説明申しあげた中に、総務省のという補助金のメニューを申し上げましたが、正確には、内閣府の補助金ということでございますので、本日、明日にわたっての一般質問等が内容がございますが、その中では、総務省ではなく内閣府ということで、置きかえていただきたいと思います。以上です。

それでは、直ちに日程に入ります。

日程第1. 一般質問

議長（西岡 正君） 日程第1は一般質問であります。9名の議員から質問の通告を受けておりますので、通告に基づき順次、議長より指名をいたします。

まず初めに、3番 岡本義次君の発言を許可いたします。

〔3番 岡本義次君 登壇〕

3番（岡本義次君） 皆さん、おはようございます。

暑さ寒さも彼岸までということで、お彼岸が過ぎますと、急に朝夕、めっきり涼しくなりました。彼岸花も咲いて、昼はですね、真夏を思わせるような暑さでございますけれど、また、体のほう気つけていただきたいと思います。

瑞穂の国ですね、稲刈りが日和が続きまして順調に行われております。皆さんに聞きますと、そこそこあったり、豊作というふう聞いておりますので、喜ばしいことかなと思っております。

本日は、3件の一般質問をさせていただきます。

まず、最初にですね、休耕田畑の維持管理等についてということで、第1問をさせていただきます。

最近町内において、多くの休耕田畑が増えてきております。子供たちが街へ就職し、自分も歳がたって田畑を自分で作ったり、草の刈り取りができなくなったりしております。

これらを放置することにより3、4年もたてば、川原や山のようになります。雑木が生えたり、竹が生えたりしてくるようになるわけでございます。

そこで、次のことを町長に伺います。

一つ、森林組合のような扱いはできないのか。と言いますのは、①として、作ることができない人が登録し、村の元気な人に草刈り等をやってもらおうというようなことですね。

それから、二つ目としまして、費用についても2分の1ぐらいは、県民緑税というのは、田舎のですね、里山を守るという一つのそういうことで下りてきておりまして、枝打ち、間伐、下刈り等のようにやっておりますが、今ですね、持ち出さない限り、ちょっと、それがいけないというようなルールいうんか、そういう、ちょっと難しくなりましたが、昨日の一般会計の中の答弁、農林振興課長が言うておりましたようにですね、いわゆる財政課と相談してですね、やはりそれが、災害が起きないために、ちょっと前もってですね、それを使わせてもらうというような言い方もされておりましたので、そこらへんが、どうなんかなという気がしております。

大きな項目の2については、放置することにより、害虫等が発生したり、ごみを不法投棄されたり、田舎が、さらにですね、寂れていくと思いますが、町長の見解はいかがですか。このことについて、この場での質問といたします。

議長（西岡 正君） それでは、町長、答弁願います。

〔町長 庵逄典章君 登壇〕

町長（庵逄典章君） 皆さん、改めまして、おはようございます。

本当に、お彼岸が過ぎてですね、秋らしい天気になってまいりました。

今日、明日、2日間にかけて一般質問、9名の議員の皆さんから質問の通告をいただいております。それぞれ、私なりに、皆さんのご質問にお答えをさせていただきたいと。精一杯させていただきたいと思っておりますので、どうぞ、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、最初に岡本議員からのご質問にお答えをさせていただきます。

休耕している田畑の維持管理についてということのご質問でございますが、まず、この休耕田畑の維持管理について、森林組合のような扱いはできないのかということでございますが、農業における同様の組織としては、農事組合法人が該当するわけでありまして、これは、生産活動を目的といたしておりますので、生産性を伴わない休耕田畑の維持管理だけを行うということは、これもう、当然できないというふうに考えます。なかなか、この休耕田だけをですね、管理するような組織をつくるということは、非常にまあ、難しいということは、お分かりいただけると思っております。

これまで、農作業が困難な一部の集落におきましては、都市住民を対象とした農業ボランティアとして、棚田交流人やふるさとむら会員等を募集することによりまして、農地や地域活動の保全を図るなどの取り組みなどを行ってきておるところでございますが、町といたしましては、集落あるいは地域ごとに耕作が困難となった方の農地を荒らさないよう、事前に、そうした場合の耕作予定者を決めておく人・農地プラン事業に、国・県の指導の下取り組んでおります。

人・農地プラン事業では、地域の中心となる農業者を位置づけ、将来的に離農者が生じる際には農地を集約化するよう定めるものでありまして、耕作者確保のため、全集落において取り組んでいただけるようですね、事業を推進しております。

また、中山間地域等直接払交付金におきましては、1ヘクタール以上の緩急傾斜農地を持つ33集落で集落協定を策定し、共同作業などによる農地管理費用の一部として交付し

ており、傾斜農地の保全に役立っているものと考えております。

次に、県民緑税の活用との件でございますが、この県民緑税は災害に強い森づくりに使用されることが定められておりますので、農地への使用は含まれておりません。

続きまして、放置することにより害虫の発生や不法投棄などが生じ、田舎が、ますます、さらに寂れていくとのご質問につきましては、岡本議員ご指摘のように、休耕田畑を放置しますと、病虫害の発生源や鳥獣害の温床となるなどが想定をされます。

そこで、平成 21 年度より耕作放棄地再生利用緊急対策が実施をされ、耕作放棄地の再生活動に対しまして総合的に支援する事業が実施をされておりますが、佐用町におきましては、高齢化の急速な進行により、耕作者の不足が生じておりますので、耕作放棄地の再生より、まず、耕作放棄地を増加させない取り組みのほうが先決であります。

そのための取り組みといたしましては、担い手の育成強化を図るため、各種の担い手補助金制度等による支援を行い、農地・水保全管理支払交付金制度において、草刈りや農業用施設の整備にも支援を行ってきております。

現在は、人・農地プラン事業を軸として、担い手の育成に努めているところでありますので、引き続き、この事業を推進してまいりたいというふうに考えております。

以上、このご質問に対しましての、この場での答弁とさせていただきます。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本義次議員。

3 番（岡本義次君） 昨日ですね、森林計画の中で調査委託料という中で、災害に強い森づくりということですね、財政と相談して運用しましたという、そういう回答があったんですけど、今、どう言うんですか、それには、該当せんということですね、森林組合のような登録も、ちょっと難しいと。そして、なおかつ県民緑税の創出もですね、里山を守るということにつきましては、同じ考えというふうには思うんですけど、それにも、ちょっと流用することができるということであればですね、その農地が放棄される前に、今、町長の答弁の中にありましたようにですね、そういう担い手をですね、今、佐用町におきましても、各集落で元気な方が、田畑あずかってやってもらっております。その方たちも、やはり年々、年いかれてですね、そういう、これから、まだ、さらに増えてくると思います。田畑がね。それが、維持できるんかどうかということ、国もですね、茨城県に筆頭するような農地が放棄されるような、もったいないことはね、こういう、どういうのか、食糧が、日本ではそうやって外国から輸入してでも、今、三度三度の食事もできておりますけれど、世界的に見ればですね、そういう三度も食べられないような方が、たくさんおりますんでね、そこらへんについては、その担い手の方が、そういう、どう言うんですかね、まだ、さらに今、これから増えてくるような農地を、まだ、引き受けてもらえるような体制があるんかどうか、そこらへんについては、農林振興課長、どのように思いますか。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、農林振興課長。

農林振興課長（茅原 武君） 今、ご質問でございますが、非常にこう、これからの農業を考えますと、高齢化が進んでくると、こういったことは、もう目に見えておりますし、現在でも佐用町には、非常に高齢化の進んだ中で、大型農業をやっている方もござ

います。

ですから、この後の後継者を、どのようにつくっていくかというのは、すぐ、一朝一夕にできることではないんですが、できるだけ、そういった方をつくっていくということで、今は、取り組んでおまして、人・農地プランにつきましても、それぞれの集落に入っていくということでの、今、取り組みを行っております。今のところは、3集落ができておるといことでございますが、できれば、二桁代ぐらいに乗せたいと。

その中で、地域として、どのような方法で地域の農地を守るかということをお皆さんで協議いただきながら、新しい、その農業者ができればですね、その方をお願いしたい。

また、できない時には、集落営農といったような方法ですね、集落全員で取り組んでいただくと、こういった取り組みを進めていくということをお前提にしたプランづくり等を進めるようにということで、今、職員も各集落に入っておりますので、できるところからでございますが、そういった方法での取り組みを進めてまいりたいと思っております。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本義次議員。

3番（岡本義次君） 大酒と小赤松のほうでもですね、部落的に一緒にされております。そして、各個人でもね、たくさんあずかって、担い手ということでやって頑張っている方があるわけなんですけれど、今、言いましたように、さらにですね、年いって、そういう自分で、もうようつくらんと。誰かつくってくれというような声が、あちこち、よく聞きます。ですから、今、課長が、そういうことを、今からいってございませけれどね、さらに、今以上に、どういうね、その方たちに補助いうんか、ある程度、バックアップができるんかどうか。そこらへんについては、どんなんでしょう。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、農林振興課長。

農林振興課長（茅原 武君） 今のところ、具体的なバックアップの方法としましては、国が、新たにつくりました戸別補償制度というのがございまして、これが、1反以上ですね耕作された場合にはというような形であります。1万5,000円を、1反を除きましてですね、残りに対して1万5,000円を交付していくといった形。

それから、荒らさない。地域を守るんだということで、これは、農業者だけではございません。農業者を含めまして、近隣の、その農業をされていない方も含めまして、地域を守るんだという、そういった視点からですね、農地・水の環境保全、この経費を出させていただくということで、国のほうからも助成をいただきながらということをやっております。

それから、もう一つは、いわゆる、その急傾斜地と言われるようなところ、勾配があるような段々田んぼ、棚田となっているようなところ、こういったところに対しての、特別な補償ですね。作業に対する補償、そういった形での交付をしております。

こういった経費をトータルしますと、昨年、平成24年度でございまして、24年度の戸別所得補償も含めましてですが、だいたい3億少しの強ですね、3億強のお金が、3億円余りがですね、それぞれの形で出ておまして、全農家にわたったというのは、戸別所得補償ではわたるわけですが、そのほかでは、その集落協定結んでおられるとか、そういう

のん、地域にわたっておりますので、全部にわたったというわけではございませんが、3億円余りの、今のところは支出を見ておるといことです。こういった助成措置を、今、行っているといことです。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本義次議員。

3番（岡本義次君） 今、担い手の方が、町内においてですね、何人の方が、そうやって頑張っているって、その方たちに対して、年間ですね、その反別によっても、やっぱり援助違うと思うんですけど、全体としてですね、トータルでいいです。その方たちには、何ぼぐらいの補助が充たっておるのか、そこらへんについては、分かりますか。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、農林振興課長。

農林振興課長（茅原 武君） 今、申しました、その担い手の確保の補助金としましては、2,116万9,000円。24年度の決算ベースでございます。

それから、農地・水でございますが、こういった取り組みをしていただくところにつきましては、1,060万4,969円ということでございます。

それから、住民参画型ということで、これは、山を守るということ、そのことによって獣害対策を防ぐというような、こういった形で取り組んでいただいておりますそういった事業に対して250万円が一地区、充たっています。

それから、戸別所得補償ですが、これが、それぞれありますので、合わせまして戸別所得補償が1億9,566万3,959円といったようなお金です。

トータルしまして3億円を超しておるという状況でございます。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本義次議員。

3番（岡本義次君） それぞれの分で、トータルして3億円強が、それぞれ支援いうんか、補助もされておるといことございます。

しかしですね、国のほうにおきましても、田舎のほうで、そういう田畑についても、法人を入れるとかね、それから、また集約、ドンドン大型化いうんか、小さなやつを個人的につくっておってもいこと、TPPの関係も含めてですね、そういう考えも、今、言われております。

しかし、それが、最終的に、どのように決まってくるかいうんは、まだ、はっきりしたものは、役場なんか下りてきておりませんのでね、これからの一つの課題だろうと思っております。

しかし、佐用町においては、やはり食というんは、基本でございますしね、やっぱりあいたとこに、私も、この間、本読んで勉強しておりましたら、その生薬と言いましようか、漢方薬をね、作って、東洋医学と違って中国のほうでも漢方薬は、昔から、太古から使われてきてね、引っ張りだこであるといふうなことも言われております。

ですから、ただ、この休耕田のですね、その維持管理のことにつきましても、そういうことをね、やはり漢方薬を、どういうふうな物を植えたらええか。日本でもね、この間もテレビでやっておりましたけれど、そういう勉強や、先駆けのね先進地があるようにや聞いておりますんでね、そこらへんについては、農林振興課としては、どのようにお思いでしょうか。

議長（西岡 正君） はい、農林振興課長、答弁願います。

農林振興課長（茅原 武君） 今、ご質問の漢方薬の件でございますが、漢方薬につきましては、先般も近畿農政局のほうから、漢方薬についての方策というんですか、作付の、そういった取り組み方針がないかというような問い合わせがございました。まあ、急だったものですから、即というわけには、なかなかいきません。

ただ、今、日本の状況ということでお聞きしますのは、中国から今まで入っておったと。これが、非常にこう、なかなか入りづらいものがあるんだというようなことで、日本全体では、漢方薬のもとになるもの少ないということで、できれば、そういった取り組みをお願いできんかどうかというような方針もございました。

ただ、それが即、取り組めるかと言いますと、難しい問題があるので、研究していく値があるということで、今、職員にも、そういったものできないだろうかということの取り組みを研究せよということで、今、取り組んでおります。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本義次議員。

3番（岡本義次君） まあ、中国もね、いわゆる、いろいろな、どう言うんですか、いわゆる工業生産も発達し、人民も豊かになってね、そういう病気もたくさん増えてきて、今、ごっつう太った人が多いように思います。

ですから、そういう漢方薬が引っ張りだこで足らなくなったと。ほな、外国から入ってきておった分も日本においては、もう不足しておるという中で、こういう休耕田の中でね、今、課長、問い合わせがあったということでございますんで、そういうことについてですね、やはりこれから勉強して行ってね、やはり少しでも、そういう収入と結びついて、休耕田が放棄されるということではなくですね、やって行っていただきたいと、このように思っております。

この件につきましては、以上といたします。

2件目のことについて、質問させていただきます。

合併10年後の財政状態についてということで、合併して8年たち、あと2年で10年となります。今はですね、4町算定の中で、合併して交付税は、旧4町の合併算定時の特例措置がとられておまして、一本算定になるとですね、概算で15億ほど交付税が減ると言われております。

そこで、次のことを伺います。

一つ、15億も減れば、今までできていたものが、できていた町民サービスができなくなると思いますが、どういうものができなくなるのでしょうか。

二つ目、今までのサービスを減らすのか、町民税等を上げるのか。どのように考えているのか見解を示してください。

それから三つ目、合併当初と10年後で、一般会計と特別会計の額と職員数と人件費等

は、どれぐらいになっておるのでしょうか。

それから四つ目、10年後の5年後15億円減るとすれば、一般会計と特別会計の額と職員数と人件費は、どのぐらいになっておりますか。

五つ目、今後の行財政計画はどのように考えていらっしゃいますか。それらについて、お答え願います。

議長（西岡 正君） はい、町長、答弁願います。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、続きまして、次のご質問であります。合併10年後の財政状況についてのご質問にお答えをさせていただきます。

ご承知のとおり、普通交付税の算定の特例、いわゆる、合併算定替は、合併後10年間にわたって措置されます。ただし、11カ年度以降は激変緩和措置として、5年間かけて段階的に合併算定替の増加額が縮減をされていくこととなっております。

これを佐用町に置きかえてみますと、平成27年度に合併算定替が終了し、平成28年度から平成32年度にかけて激変緩和措置が適用され、平成33年度から通常の算定方法に移行することとなります。

平成25年度の普通交付税の算定における基準財政需要額は、一本算定が63億2,000万余り、合併算定替の特例による旧町の合計額が78億9,000万余りとなり、この制度による増加需要額は15億6,000万余りでございまして、平成27年度までは現状並みの普通交付税額で推移をし、平成28年度からは増加需要額が減少していく見込みでございまして。

合併算定替の特例による増加需要額の縮減分をいかに補うか、その対策は合併直後からの課題であり、これまで、次の2点につきまして重点的に取り組んでまいりました。

1点目は、定員適正化計画に基づく人件費の削減、2点目は、債務の圧縮でございまして。

まず、1点目の定員適正化計画に基づく人件費の削減でございまして、普通会計の歳出総額の約2割を占めております人件費につきましては、合併直後の平成17年度の職員給与費は24億7,421万円でしたが、私たち、特別職の報酬のカット、また、諸手当の廃止、組織・機構の見直しや勸奨退職制度の活用などにより、早期退職によりまして、平成24年度には18億2,720万円まで減少をし、普通会計ベースだけでも、約6億5,000万円の削減効果が出ております。

職員数につきましても、合併当初の全職員数は418名でありました。現在の全職員数は286名であります。これは、今年4月から西はりま広域消防に移管しました消防職員41名を含めたものでありまして、この職員も含めればですね、132名の削減ができております。消防職員を除けば、91名の削減ということになっております。

次に、2点目の債務の圧縮でございまして、平成24年度の一般会計の地方債残高は166億7,799万円、水道事業会計を含む特別会計等の地方債残高は126億6,957万円、町全体の地方債残高は合計で293億4,756万円でございます。

そのうち、一般会計の地方債残高には、平成18年度に合併振興基金の創設に伴う合併特例債20億7,100万円の償還残高約16億円が含まれておりまして、その分を除いた地方債残高は、150億9,199万円となります。

平成17年度一般会計の地方債残高176億6,655万円と比較をいたしますと、地方債の繰上償還や新規地方債の発行抑制などにより、25億7,456万円の削減であり、特別会計等の分を合わせますと71億円を超える債務圧縮を果たしております。

繰上償還につきましては、一般会計において平成22年度で約3億2,000万円、平成23

年度で約 7 億 9,000 万円、平成 24 年度で約 9 億 5,000 万円と、この 3 年間で約 20 億 6,000 万円余り繰上償還を行っております。

これらの成果が、公債費の縮減につながっているわけでございまして、合併直後の平成 17 年度普通会計元利償還金 19 億 7,512 万円に対して、平成 24 年度は 26 億 790 万円、繰上償還 9 億 4,638 万円を除く通常償還分は、16 億 6,142 万円となり、3 億 1,370 万円の削減効果が出ており、以上 2 点の重点事項だけでも、現時点で少なくとも 10 億円の削減効果が得られたことになるわけであります。

また、投資的経費の面から申し上げますと、合併以降さまざまな事業に取り組んできた結果、毎年度多額の経費を計上し、普通会計・一般財源ベースでは、平成 23 年度が約 8 億 3,000 万円、平成 24 年度が 6 億 6,000 万円余りとなっております。

将来的には、通常の投資的経費は 5 億円程度に落ち着くと考えておりまして、約 2 億円の経費削減効果を見込んでおります。

また、人件費の削減と債務の圧縮は、今後とも継続をしていくわけでございますので、さらなる効果額の上積みを図り、将来にわたって安定的に現行のサービス水準が維持できるように努力をまいります。

住民サービスの水準確保の面では、新たな取り組みといたしまして、平成 22 年度に過疎地域自立振興基金を創設をし、乳幼児等医療費助成、外出支援サービス、健康増進、農業の担い手確保などの事業について、現行のサービス水準が維持できるように、地方交付税額の縮減をにらんで、財源の確保を図っているところでございます。

今後の一般会計等の財政規模でございしますが、特別会計及び水道事業会計におきましては、現行制度が維持される事を大前提といたしますと、特段大きな変化はなく、現状に近い形で推移をする見込みでございます。

普通会計につきましては、国庫補助金等の特定財源の条件設定等が困難であるため、一般財源ベースでの説明をさせていただきます。

平成 24 年度の歳出決算額の総額は 139 億 9,803 万円でございますが、一般財源ベースで申し上げますと歳出総額は 104 億 5,556 万円。この実績をもとにした普通会計歳出総額の推計値は、同じく一般財源ベースで、普通交付税の逡減が始まる平成 28 年度で約 90 億 2,900 万円、一本算定が始まる平成 33 年度には約 80 億円と予測をしております。そのうち人件費は、総額の 2 割程度と考えております。

将来の財政見通しでは、普通交付税の特例加算による増加額が 3 割まで縮減する平成 31 年度におきまして、財源不足のおそれがないわけでございますが、職員の意識改革をなお一層進め、先ほど申し上げております取り組みを継続をしながら、さらなる行財政改革に取り組み、健全財政の維持と住民サービスの安定した維持に努めてまいりたいと思っております。

以上、この場での答弁とさせていただきます。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本義次議員。

3 番（岡本義次君） 昔ですね、こういう佐用町におきまして 3 割自治ということで、自主財源がですね、3 割自治というような感じでもございましたけれど、この今年ですね、監査報告等見ておりますとですね、23 年におきましては、自主財源が 26.1 パーセント。24 年度におきましては、25.7 パーセントと、26 パーセントを切るような状態になっております。企業は少なく、若者は街へ出てしまい、我々のような高齢者が残ってですね、年

金生活の中で、そういう町民税とか、ほかの税収が、やはり伸びは期待できないところもあります。

その上にですね、国が一本算定になった時に、この15億ほど、15億6,000万ほど減るということでございますね、やはり、これ、今、こないだうちですね、町長が地区の懇談会の中でつくられた資料でございますけれどもですね、この一本算定の分につきましては、各市町村によって、財政が金額違って来るわけでございますけれどもですね、当初の28年、これ9割、そして増加率ですね。29年7割。30年5割と、こういうふうに書いてあります。これは、あくまで、どう言うんですか、自分とこではじいたものですか。それとも、向こうのほうが、これぐらいな額でいうような、何か、連絡でもあったんか、そこらへんについては、どうなんですか。

〔町長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、町長。

町長（庵途典章君） これは、合併特例法に基づくですね、当初からの、この法律の中に、ちゃんと明記されているわけでありまして、このことは、ずっと皆さんにもご説明をさせていただきました。10年間は、この合算をした額。11年目からは5年間の段階的に5年間で削減をされると。その削減の率については、そのとおり、当初1年目は1割。次は3割。5割。こういう形ですということ。このことは、ルールであります。初めから決められたことであります。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本義次議員。

3番（岡本義次君） 今、町長がですね、こういう説明の中でですね、人件費の削減、それから債務のですね、いわゆる圧縮、繰越、繰り上げでですね、相当効果も上げたというふうに説明あったわけでございますけれどもね、今後ですね、さらにですね、そういう高齢者が増えて、いつも言われておりますように、社会福祉の金が1億円ずつ佐用でも増えていっておると、このように言われておりますんですね、そこらへんについてはですね、やはり、そういう今、説明の中でですね、それらの分については、何とか維持して、今までの分を、サービスもやっていきたいと、このようにおっしゃっております。

しかしですね、やはり、相当人件費の分も含めてね、難しくなってくるんじゃないかという気はしております。

副町長も、このことにつきまして、地区懇談会で、見える、こういうやつについては、乗り越えていかねばならないというような決意の中でですね、町民に説明をされておりますけれどもね、やはりこれ、相当に15億6,000万という金が減ってきたら、特にね、大変しんどいような状態で、途中ですね、その、どう言うんですか、あれが、バランスがね、収支が逆転するという言い方しておりますんでね、そこらへんについて、町としてはですね、その人件費と行財政計画、そして、債務のそういう繰上償還とか、そしてまた、起債のですね、率の借りかえとか、高いやつを、もっと低いやつを、どう言うんですか、そういうやつにしながらやっていこうとされるんでしょうけれど、さらにですね、何か、行財政計画の中でね、自分とこの土地とか、いらないところを持っておるんを、全部洗いなおしたり、そういう不用土地とかいうんは、ひろて考えられたことありますか。

[町長 挙手]

議長（西岡 正君） はい、町長、答弁願います。

町長（庵途典章君） そういう将来の見通しが、見込みがですね、これはもう、合併当初から、その交付税が縮減されていくという、これはもう、合併をした段階から、そのことに対してですね、どう取り組んでいくか、備えていくかということで、現在までも取り組んできたわけです。

ですから、逆に合併をしたことによって、今現在でのですね、財政、これだけの基金も保有しながら、また、財政の収支につきましては、単年度においても、これまでの起債、借金も繰上償還もするという、こういうこともできているわけです。

ですからまあ、その合併の効果というのは、十分、これ今、現段階では発揮しながらですね、これをいかに、この合併が、特例法が終了後もですね、維持していけるかという、このことに取り組んでいくためにはですね、当然これまでのような経費の節減、いかに効果、効率的な行政運営を行っていくかという取り組み、このことが、まず第一です。

で、これは、現在まで、それだけの大きな効果も上げてきておりますけども、これで終わりではありません。今後も続けていきますけども、それにも、当然、全て限界というものがああります。

で、町としても、その少なくとも、そういう中で、自主財源、今の町の財政力というのは、今、0.33 ぐらいの財政力です。

この中でね、町ができる一つは、町の今、言われる保有している土地とか、そういうものも売却していった収入も上げることもそうですし、今回、取り組んでおります太陽光発電、こういうね、事業、町ができる事業というものがあれば、これは研究しながら今もやってきて、現在、太陽光発電においてもですね、今後の町の自主財源としてですね、それだけの 20 年間で約 10 億という財源は見込めると。これも大きな、私は、一つの対策ではないかなと思っております。

ただまあ、これから、どんなことが取り組めるかというのはね、この時代の推移、社会状況を見ながらね、やっていかなきゃいけないわけですがけれども、少なくとも合併して、もう 8 年、あと約 7、8 年でですね、こうした同じ合併した町も、しない町も同じ土俵の上でやっていかなきゃいけない、そういう厳しい状況がくることだけは、間違いがないわけでありまして、そのことは、十分、認識し、想定しながらね、取り組んでいきたいと思っております。

[岡本義君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、岡本義次議員。

3 番（岡本義次君） まあ、今、町長説明の中でですね、やはり佐用町は、この 4 町が合併することによってね、これだけのことができて、一般会計、特別会計も含めて予算が組めて、いわゆる貯金もできておるといことでございます。

ですから、合併してないところについては、近隣にありますけれどもですね、相当苦しいような財政と聞いております。

ですから、この前、昨年ですね、水道におきましても外注化することによって、人員も相当減ること、職員ね、減ることになりました。ですから、そこらへんについて、水道課

長いらっしゃいますが、そこらへん、どれぐらいなですね、どう言うんですか、命をあずかる水でさえね、外注化することができたということで、非常に、私は、後のですね、メンテナンスも含めて、維持管理の、そういう職員の仕事がね、果たして、そこらへん全部委託、全部じゃないけれど、委託することによって、継承ができるんかないという面も考えておるんですけれども、そこらへんについては、どうもないですか。課長。

その今の委託してからと、今現在、後ずっとやっていくんについて。

議長（西岡 正君） 上下水道課長。

上下水道課長（上野耕作君） 失礼します。一昨年ですね、試行を始めまして、今年度から本格実施ということで、上水会計、それから簡水につきまして、業者のほうに委託ということをやっております。その関係でですね、2年間かけて人員のほうも、約4名の人員が削減できたということで、一定の効果はあるんじゃないかと思っております。

それと、議員ご指摘されております職員の技術的なことにつきましてですけれども、これにつきましては、業者のほうと連携を密にして、より安心した水を供給するというようなことで、今現在進めております。

当然、やっぱり安心を持たさないけんということで、やっていかないけんのですけれども、やはり町職員につきましても、これからは、ドンドン人員が減っていくという中で、そういう形の中で、業者と連携を取るということで進めていかなければいけないと思っております。以上です。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本義次議員。

3番（岡本義次君） 今、そういう水道におきましてもですね、いい方向での効果が出ております。別に、どう、ちょっと、それ委託することによってですね、水が行かなくなったとか、夜困ったとかいうようなトラブルのことも聞いておりませんし、できたら、その、そういういい方向の中です、職員が、しっかり、その仕事も引き継いでね、やっぱりやっていかんとあかんということで、しっかり監督ができるという中です、やっていただきたいと思っております。

それから、町長の、今、申山の発電におきましてもですね、今後、そういう国のちょうど、福島原発のですね、自然エネルギーによってですね、国の売電計画の中に則ってね、先駆けて、下の架台も木材を使ってということで、いい方向に動きかけております。これらについてもね、やはり、そういうふうな遊休地を、さらに利用してですね、新しい、そういうようなことを、やっぱり、先々と勉強して、国の補助、国交省なり運輸省、それから、いわゆる農林省、もう、どういう補助や、どういう援助があるんかということ、常にインターネットでにらみながらね、やはり佐用町の、どう言うんですか、これから、すぼんでいこうとする佐用町に対してね、いつまでも維持できるような格好の中で頑張っておっていただきたいと、このように思っております。

この申山の分については、どう言うんですか、向こうと設立してですね、もう工事にもかかると言われております。ですから、そこらへんについてはですね、そういう自分とこの財源、国からの金が減ると言っても、その分が、自主的にですね、金が入って来るといふ強みがあると副町長も説明していただきましたけれどもですね、やはり、こういう、いいことについてはね、やはり、そういう自分とこの土地を利用しながらですね、もっとほかにも

できることがあればですね、ドンドンとやっていただきたいと。

それから、町民が困っておる鹿とか、イノシシのことについて、笹ヶ丘のことも、ある程度、みんなしっかり勉強していただいてね、さらに町民の負担を軽くするような格好の中でね、やっていただけたらと、このように思っております。このことにつきましては、以上といたします。

それから、3件目の分でございますけれど、独居老人の安否についてということで、佐用町においても、高齢化、独居老人が増えております。その方たちが毎日お元気かどうか、確認する手だてとしてですね、自分の家の日の丸たてのように、何がいいんかいうんは、まだ、森下課長のところや梶生課長のところで考えてもらったらいんですけど、旗を立てることによってですね、よく分かって、元気でいらっしゃるんだなというような目印でですね、そういうふうなことをされたらどうでしょうか。

私も、10年前から独居老人のお弁当の配送に、ある議員の方とも一緒に、ずっと配らせてもらっております。そういう方が、段々増えてきておる中でですね、やはり、今度、郵便局がね、郵便を配達する時に、各そういう独居老人なりお年寄りのところへ行って、安否も確認していくというようなことをね、ちょっと契約してでもやっていくというようなことも言われておりますんで、そこらへんについてですね、何か、梶生課長や森下課長のところで、何か、そういうような、いい案があったら、ちょっと、教えていただきたいと思います。

町長の答弁もらってから、すいません。

議長（西岡 正君） 町長、答弁願います。はい、町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは次に、独居老人の安否についてということのご質問でございますが、佐用町におきましても高齢化や独居高齢者は増加をしております。65歳以上の高齢者は、現在6,392人、高齢化率も33.7パーセントとなっております。これは兵庫県下でも3番目に高い高齢化率となっているところでございます。

ご高齢の家庭、また、ひとり暮らしの方につきましては、地域包括支援センターや社会福祉協議会を中心に民生委員などの関係機関からの情報を把握し、個別訪問・聴き取り等を実施するなど支援策を実施をいたしております。

まずは、このご家族の方、遠くにおられて、ご両親なりがひとりで暮しておられるというような方も多いわけですが、こういう、ご家族の方が、現在は、電話等のこともありますからね、常にご家族の安否を確認していただくことが、まずは一番だというふうに思いますが、支援が必要な方の発見や、支援策の周知を促すために、地域の関係機関とのネットワークを構築するとともに、職員が、電話、訪問など高齢者の相談窓口として業務に当たっております。

また、介護予防事業、もの忘れ健康相談、認知症サポーター養成講座などの実施も行ってまいります。

安否確認につきましては、一般的な無事であるかの確認として、特に方法等は決めておりませんが、確認方法は、町の提供する介護保険などの対人サービスの利用による確認や、サービス利用のない方へは民生委員や自治会長等のご協力を得て確認体制がとれるように努力をいたしております。

高齢クラブでは、高齢者の見守り訪問を行う見守り隊の活動に取り組んでいただいております。

独居高齢者には、見守り活動を兼ねたお弁当の配達サービスを行う食の自立支援事業を社会福祉協議会に委託をし配食ボランティア等による安否確認も行っていただいております。

自宅に旗を立てることにより安否確認ができるのではとのご質問でございますが、元気であることを周囲に知らせる取り組みとして、町内において 2010 年に高齢者世帯の見守り活動が重視される中、東大畑集落、現在の南広自治会で、ひとり暮らしの 3 世帯の方に安否確認のための赤い旗を自治会が配布をされて、自宅前に毎朝、赤い旗を立て、夜にしまう取り組みを始められましたが、旗がなかったり、夜になっても旗がしまわれていなかったりすると、周囲の方が訪ねて様子を確認するというものがございます。

しかしながら、現在の状況を確認いたしましたところ、旗により所在を知らせることにより、かえってひとり暮らしの方が悪徳業者に狙われたりするのではないかと、また防犯上のことも考えていくと、このままの方法でよいのかどうかということ、また改善する必要があるのではという、いろいろな検討がなされているということで、現在は、赤い旗による安否確認の取り組みは自粛をされ、様子を見られているようでございます。

今後、ますます高齢化が進む中、行政のみでの安否確認活動には限界がございます。東大畑集落の例のように、一部では先進的に取り組んでいただいている地域もございますが、それぞれの地域で民生委員の方々、また、ケアマネージャー、高年クラブの皆さん方によるネットワークを密にして、高齢者一人一人が安心して暮らせるように見守り訪問活動等による安否確認を地域を挙げて取り組んでいただきたいというふうに考えております。

以上、このご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本議員、もう少し、マイクに近づけて話をしてください。
はい、岡本義次議員。

3 番（岡本義次君） まあ、その町内においてですね、高齢者の方が、見守り隊というのをつくって、そういうような毎日かどうか、ちょっと私も分かりませんが、されておるということを、今、聞きましたけれどですね、そういうようなことは、いいことでありますね、そしてまた、東大畑のほうで、赤い旗を立てておったけれどですね、そういうデメリット、メリットありましてね、すぐ、どういうんか、悪いほうの悪用いうんですかね、そういうようなことも考えんとあかんという、何とも言えん世の中ですね、おかしな方向になってきております。

ですから、そこらへんが、やはり子供がね、その家の者が、電話することによって、毎日でも確認という面もあるかと思えますけれど、子供たちも働きよって、街へ出ておたらね、毎日、電話ができるかどうかということも、なかなかできないと思うんですけれど、そこらへんについては、どうなんでしょう。

こういう、今、いろいろなことを、町長、答弁の中であったんですけれど、佐用町では、まだ聞いておりませんが、家の中でね、分からずに亡くなっておったとか、そういうようなことは、全国で、あちこち起きております。そこらへんについてね、さらに、今、見守り隊とか、そういう赤い旗とかいうんが、一部されたようでございますけれどですね、それが、佐用町に見守り隊でも全部できておるんかどうか、そこらへんは、どんなんでしょうか。

議長（西岡 正君） はい、答弁ください。

[町長 挙手]

議長（西岡 正君） はい、町長。

町長（庵途典章君） 当然、地域で、いろいろと考えてやっていただいておりますから、全てのところにね、お願いを町からしているわけではございません。自主的に、そういうものをやっていただいておりますから、当然、全部出てきているわけではございません。

[健康福祉課長 挙手]

議長（西岡 正君） はい、健康福祉課長。

健康福祉課長（森下 守君） そしたら、今、見守り隊のお話が出ましたので、私どもが把握しております、その数の方法を申し上げたいと思います。

現在、活動をされておられますのは、町内の高年クラブの方に活動をしていただいております。現在、町内の高年クラブは、79クラブございます。その中で、活動可能な方、地域、クラブの方にご協力いただきまして、79クラブ中53クラブ。53クラブの方が、年間を通じて見守り隊ということでご協力をいただいております。以上です。

[岡本義君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、岡本義次議員。

3番（岡本義次君） 79のうち、53もですね、そういう見守り隊をつくってですね、活動をされておるといことで、非常に、これがさらにね、79に広がるようにできたらと思っております。

ですから、これは、どんなんでしょう。毎日、高年クラブの方が、そのお家をずっと確認、チェックとか、そういうなんは、どのような見守り隊と、3日に1回とか、2日に1回とか、そんなんですか。中身は。

議長（西岡 正君） はい、答弁願います。

健康福祉課長（森下 守君） これは、各地域、各クラブにおいてやり方は、違おうと思いませんけど、高年クラブのメンバーの方々が、それぞれ連携を取ってやっておりますので、その家庭の状況によって声かけ活動、または、そういう行事に参加をしていただくと、そういったことで、健康状態、生活状態を確認していってもらうということなんで、何日に1回という決めは、各地域は、もう独自で判断されているというふうに思っております。

[岡本義君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、岡本義次議員。

3番（岡本義次君） 年寄りの方が、デイサービスに行かれたりね、それから、弁当の、この自分が、配達していただくように届け出していらっしゃる方はね、そうやって、いろ

いろ、あっちやこっちやというような感じで、目が届いたりするわけでございますけれど、そういう弁当もとってない方や、それから、そういう過去、社会福祉協議会のほうへね、行かれてない方もあると思います。ですから、そういう方が、やはり、ちょっとどうかなのという感じもしますんでね、そういう見守り隊が、さらに増えて、皆さんが、独居老人の方でも、ひとり寂しく家の中で亡くなっておっただいようなことはね、極力ないような格好の中です、皆が、町民が、その民生委員も含めてね、やっぱり見守り隊、そういうようなん含めて、しっかり見守り隊でいけたらと、このように思っております。

梶生課長や森下課長のところでも、また、さらにですね、そういうことを、いろいろ連携密にしてですね、お年寄りを見守ってあげていただきたいと、このように思っております。これで、終わります。どうもありがとうございました。

議長（西岡 正君） 岡本義次議員の発言は終わりました。
続いて、11番、大下吉三郎議員の発言を許可いたします。

〔11番 大下吉三郎君 登壇〕

11番（大下吉三郎君） おはようございます。11番議席の大下でございます。

私は、二つの質問をしたいと思いますが、まず、佐用の美しい自然を守るためには、どうしたらいいのかと。そのためには、木質バイオマスの活用を図るべきではないかと、このことにつきまして、質問いたします。

それから、もう1項は、もっと元気な故郷、佐用町の故郷をつくるということで、和紙の原料をつくったらどうだろうということも、後で自席から質問させていただきます。

株式会社日本海水が、赤穂で木質バイオマス発電設備を進めております。佐用郡内には多くの木質バイオマス資源があり、佐用の林業、木材産業振興に大きく貢献するのではないかと考えております。

株式会社日本海水は、2015年1月に営業開始となる見込みでございます。そこで、佐用郡からの雑木、または、人工林などの燃料資源の供給もできるのではないかなと、このように思っております。

これらに関しては、以下のことにつきまして伺っていきたいと思います。

郡内の雑木林も多く茂っておりますが、もう既に50年以上を経過するものが相当あります。伐採しても再生が、もうできなくなるのではないかなと、このように、私は、危惧しております。

二つ目は、人工林についても、多くは、戦後、植林、植栽したものが、既に60数年が経過しておるものであり、もう用途としては、非常に使いやすくなっておる木材も多くあります。

以上、これらを木質バイオマスとして、佐用郡の木材を買っていただくためには、林道とか、作業道の整備も必要ではないかなと、新設も必要ではないかなと、このように思っております。

また、今後これらについて実施するには、森林組合との連携。町長も言われております森林経営計画については、早急に取り組む必要があるのではないかなと、このように、私は、思っております。また、経営計画は、どの程度進んでおるのか。町長にも伺っていききたいなと、このように思います。

今後、木質バイオマスを提供していこうとするならば、現在の森林組合職員だけでは、これらの新規作業、業務はできるのか。町長の兼務している森林組合長についても、現状でよいのか、別に新設、設置、また、新たな職員採用ということが、あり得るのか。

なお、林道、作業道が郡内には、どれぐらい今、現に設置されておるものなのか。これらについて、町長に伺っていきたい。このように思っております。

まず1問の、この場での質問を終わります。

議長（西岡 正君） それでは、町長、答弁願います。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、大下議員からのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の木質バイオマスへの活用についてをお答えをさせていただきます。

議員の申されましたとおり、現在、赤穂で計画が進められております日本海水の木質バイオマス発電施設の営業開始予定は、2015年1月と聞いております。そこでの燃料となる木材の需要は、地理的な条件に有利な本町といたしましても、木材資源の新たな需要先として期待をしているところでございます。

一方、電力開発業者においては、固定価格買い取り制度により、より売電価格の高い燃料を求められるというふうに予想されております。特に、木質バイオマス発電の中でも、間伐材等由来の木質バイオマスといわれる、間伐材や森林経営計画の対象森林から切り出された木材を使用した場合の売電単価が最も高くなるため、電力事業者もこれを求めてくると予測されます。

これに対応するために、3月の一般質問でもお答えをしてみましたとおり、兵庫県森林組合連合会を窓口として、木材の価格や量、水分率などの調整を引き続き行っているところであり、今後、県・町及び森林組合が連携をして事業の具体的な推進に努めてまいりたいと考えております。

木材資源につきましては、人工林は伐期を迎えたものが多くありますが、現在の林業は、補助制度を活用しなければ、木材価格の、この低迷の中で、間違いなく赤字になってしまいますので、補助金を受けるために必要な森林経営計画の策定を推進し、計画に基づく搬出間伐を積極的に行うことにより安定供給に努めてまいりたいと考えております。

一方、森林の約半分を占める自然林におきましては、ご指摘のとおり長年にわたって、この伐採がされず、木が巨木化した森林が多く見られますが、逆に、この山にある、今ある材積、木の量はですね、豊富であるというふうにも考えます。

しかし、これを伐採した時にですね、すぐに、このまた、昔のように木が再生するかどうか、こういう非常にね、危惧もしているところでもあります。

また、自然林のですね、この施業、伐採につきましては、それに係る補助事業という制度がございませんので、伐採をして搬出をする採算性のある施業を行うために、その方策をどうしたらいいか、このところが、非常に難しいところではありますが、これを採算のある事業として成り立つ方策というのを、今後、考えていかなければならないというふうに思っております。

次に、森林経営計画認定の進捗状況でございますが、昨年度に3件の認定を行い、今年度は、既に1件の認定を行いました。また、ほかに林業経営体から策定に向けての相談を、今、現在、1件受けているところでございます。

また、それ以外にも、森林組合において新たな計画地を模索しておりまして、同時に町行造林地における計画の策定を検討をいたしております。

今後は、自治会や財産区、生産森林組合等へ森林経営計画の策定について依頼をしてみたいと考えております。

次に、今後の林業への取り組みでございますが、議員のおっしゃるとおり木質バイオマ

スという新たな木材需要の発生で、林業の再生に少し明るい可能性が見えてきたように感じておまして、林業構造の変革期にあるという認識をいたしております。

また、本町における林業の核は森林組合以外には、今のところないと考えられますので、そこを中心として、行政も積極的に関わり、一体となった取り組みを行ってまいりたいと考えております。

そのため、森林組合の職員数も現状では、新たな事業に取り組むことは、難しいと思いますが、組合自体の経営の状況、関係もございますので、収支計画を十分検討した中で、職員体制の強化が必要となると考えております。

現状は、少ない職員数の業務であることは十分承知をいたしておりますが、特に森林経営計画地の拡大に関しましては、行政職員も一緒になって業務にあたることとし、現在の組合職員の負担の軽減を図ってまいります。

さらに、行政と組合の連携強化と業務の円滑化を図るためと、また、常勤の組合長の報酬を支払うということができない、今、経営状況に、森林組合がございまして、当面は、私が組合長をお受けしております。ご理解を賜りたいと思います。

次に、林道及び作業道の設置本数でございまして、林道は 33 路線、総延長 3 万 7,606 メートルでございまして。

作業道につきましては、台帳が管理という形はできておりませんので、実数は不明でございまして、効率的な森林施業のためには必ず必要となるものでございまして、森林経営計画に基づく施業の際には、補助事業により路網の改良や、新たな開設等、整備に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上、このご質問に対するこの場でのご答弁とさせていただきます。

〔大下君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、それでは、大下議員。

11 番（大下吉三郎君） ありがとうございます。

非常に、佐用郡の現在の雑木林等々につきましては、都会から来る方については、本当に緑あって美しい、いい場所だというように思っておられるようです。

ただし、私が思うのには、全然、その反対でありまして、この今の茂っておるものがですね、再生ができなくなってくるというのが木材、雑木等の使命であります。あまり古くなってきますとですね、芽が出ましても、それを子供を巻き込むことができなくなる。それで枯れてしまう。現に、そのようなことが、たくさん今の山の中にはあります。

私も、昨年冬の冬に雑木切りに、シイタケ原木切に入った時にですね、前に切ったものが、芽が出ておるとも、皆、枯れてしまっております。巻き込んでいかないと。親木に巻き込んでいかないと。そういうことが、雑木の中には多くあり、もう既に戦後、すぐに燃料革命が起きてから、既に早、数十年以上たつようなことであります。それを今回の赤穂のほうにおきまして、日本海水が木質バイオマス工場をし、発電を行うという明るいニュースがですね、一昨年から飛び込んできていることであります。

町長、先ほど言われましたように、兵庫県の県森連等々につきましても、兵庫県としても、3 万トンぐらいな木材、材木を供給していきたいという森林組合の話でもあり、なお、また、佐用郡の森林組合が、今、町長も言われましたように、町長が組合長でありますけれども、これらが、本当に岡山県と兵庫県の中で、これらの、そういった材料が供給されるということになってきますと、町長言われたように、今の職員では、若干無理があろうかなど。

また、それらについては、本町職員の手助けが必要であろうというようなことを言っておりますけれども、私は、やはり、これらの山というものにつきましても、相当詳しい方が、腰を据えて職員としてもいないと、なかなか若い者では、この山というものを、木材というものについては、なかなか無理なことが生じるのではないかなど。

そこで、先端の、そういったきちっとした者を、1人2人置けばですね、これから佐用郡で、多くの、そういう資源を切り出していくということになってきますと、町長も言われたように、各集落ごとに入っていくのか、どういう格好ですするのか、いろんな計画がですね、なされるわけです。しなければ、この作業はできないというようなこともあります。

そのような観点から、町長も言われたように、やはり、これから、そういった資源が売れていくということになりますと、本当に佐用郡としては、今、これを、即一番に取り組むべきではないかなど。このように、私は思っております。

そのようなことで、どのようにして、じゃあ、それらをしていくのかということになりますと、先ほど、私も言いましたように、やはり林道、作業道というものがなければ、それらも搬出ができない。そのためには、今、先ほど、町長言われた33カ所の林道、作業道があるようですけども、果たして、それを使える山で、雑木のところに入っておるものなのか。植林の中に入っておるものなのか、いろいろあるかと思えます。

固まった木材のところ、または、雑木地の山のほうについては、各集落を見ながら、林道、作業道というものを、今、ここから、今のうちから取り組む必要があるのではないかなど、このように思っておりますが、今後、町長として、そのようなことを、佐用郡で、ドンドンやっっていこうとするならば、林道、作業道の新設というものは、どのようにお考えでしょうか。伺います。

議長（西岡 正君） はい、町長、答弁願います。

町長（庵逄典章君） 山の管理、また、こうした木材資源をですね、搬出して、それぞれの需要先、また、その市場に出していこうとすれば、必ずこの運搬をしなきゃいけない。伐採と運搬。このためには、山を伐採をしていくという作業をする人。それから、また、それを搬出する。運搬する仕事。これも、そのためには、道路という林道というものが整備されないとはですね、とても効率が悪い。効率よくはできません。

で、一番、その作業の中で、今、林道が長年ですね、放置されて、以前のようなですね、つくってきた林道、これだけの37キロにわたるですね、林道があるんですけども、これも、ほとんどのところが、災害の後ですね、荒れているという状況であります。

で、ただ、それを全てですね、また、林道を改修して直していくということになると、大変なこれもお金がかかりますし、新たな、そういう維持については、なかなか補助制度というのがないんですね。これを、町だけでね、単費で全てをやるということは、難しい状況もあります。

ただ、その中で、やっぱり作業を行い、実際に事業を行うところについて、その林道を修理し、また、そこから作業道をつくっていくという、この作業、事業が伴わないとはですね、これは、いけないと、できないと思っております。

ですから、この森林経営計画、これは、そういう間伐を計画的に行う、団地化を行うということなんで、その団地化を行った中で、その林道については、これは行政としてもですね、こうした災害の復興ということも含めてね、また、森林が、今後の災害を及ぼす抑制効果ですね、山を管理していくという、こういう、その目的を含めて、そのためには、林道を、ある程度公費を入れてですね、林道の改修も行っていかなきゃいけない。そういうふう考えております。

ですから、どうしても、やはり、この計画的に、この事業を行うという前提の、この森林計画、その中にある林道を、まず、優先的に、その計画に基づいて、作業に基づいて修理していくという、こういうような形で、今後、進めていきたいと考えております。

〔大下君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、大下議員。

11 番（大下吉三郎君） ぜひともですね、そのような形で進めて、このような木質バイオという新しい産業がですね、佐用郡にも入ってきているわけですから、ぜひとも町として、このようなことを、ぜひとも取り組んでいただきたいなど、このように思っております。それによって、シシ、鹿等、そういう一つの動物はですね、出なくなるというようなことも考えられるのではないかなど、このようにも思っております。

ぜひとも、そういった経営計画を早く立ててですね、現在やっているわけですがけれども、それ以上に力を入れて、今後の佐用郡の林業というものについて、力を入れていただきたい。

まず、このような一番簡単なことであります。木材を切り出すと。ただしながら、人手とか、高齢化する中で、山にも行けないと。じゃあ、今の若い者が、そのような格好で行けるのかどうか。そのようなことも危惧するわけですがけれども、ひとつ、そのあたりも町政として、どのような形をすれば、こういった森林がよみがえられるようにできるのかと。

私は、美しい佐用郡、実りのある佐用郡だけでは済まされない問題が、現在あるわけです。

早く、伐期迎えているものについては切って、新しい再生をし、我々、これからの子孫にですね、美しい、そういった自然を、佐用郡の自然を任せられるという、今の一番限界の時期が、今、来ておると、このように思っておりますし、戦後、植林をしてきました杉、ヒノキにつきましても、手入れをしていなければ、二束三文の現状では値打ちであります。

そういった密集しておるような物の間伐なり、または、もう全て、切ってしまう。悪いものは切ってしまうし、いい物をドンドン佐用郡から木材として搬出すると。そのような計画をですね、ぜひとも森林組合なり町行政として推しはかるべきではないかと、このように思っておりますが、農林振興課長に、ちょっとお聞きしたいんですけども、

〔町長「ちょっと、ほんなら、私のほうから」と呼ぶ〕

11 番（大下吉三郎君） はい。

議長（西岡 正君） 町長、答弁願います。

町長（庵途典章君） この森林を管理して、これを資源化して、新たにですね、山の再生を図るといって、こういう、その事業を、特に、今回のバイオマス発電、新たな、この資源としての活用する方法がですね、生まれてきて、少し、そういう面での取り組み、明るいと見通しが立てれる可能性が出てきているわけです。

ただ、その可能性の中で、非常に、まだまだ難しいというのはですね、実際に、木材価格も安いということが前提がありますし、それから、先ほどのようなお話しで、人ですね。これまで、長年にわたって木材というのは、山というのはですね、管理をされていない。

実際に、山にかかわってきている人が少ないということですね。で、森林組合においても人数は少ないですけども、例えば、その計画をし、山が本当に知っている人、こういう、山のことをですね、これからやっていける経験のある人というのは、ほとんど、そういう意味では、新しい人というのは、いないんですね。

で、あと、木材の、その量ですけど、このバイオマスというのは、非常に、ある程度の量を確保しないとできません。で、今回、日本海水の、ここの計画というのが、前にもお話ししましたが、新しい間伐材としての木材が、だいたい5万トンぐらいを予定。全体では、20万トンから何か、30万トンというようなことも言われてますけども、間伐材、新しい木としての求められているのが5万トンぐらいと。そのうち3万トンぐらいを兵庫県でと。で、そのうちですね、例えば、佐用町が1万トンの、その間伐材、その量をですね、供給をしていくということになった場合ですね、1万トンぐらいをですね、また、供給しないと、量的にも事業として成り立たない部分が、やっぱりあるわけです。

トン6,000円と考えてですね、通常、今の価格でね。で、1万トンでありますと6,000万です。1年間の売り上げの総事業費が6,000万で、じゃあ人を何人置いて、それにかかわる人というのは、いろんなね、先ほどの伐採から、集積から、この運搬から、こういう、そこには人と、それから機材、そういうものが要るわけです。

で、1万トンと計算、想定した場合にですね、今、どれぐらいな、その量が、山から出せれるか。これは、今、40年から50年ぐらいのですね、杉、ヒノキ、こういう植林をしてきた山。もう伐期です。ある意味ではね。柱物になるぐらいな大きさです。昔のように間伐といってもですね、細い20年、30年の木で、悪い木だけを切る間伐じゃなくってですね、今は、柱材としても使えるいい物と、中にはまがった物、そんな物を含めて、一斉に、山の、だいたい3分の1ぐらいを切っていくわけです。

で、そうした時に、だいたい1ヘクタール当たり、多く出しても、だいたい100立米出せるかどうかなんです。の、その全ての量がね。だいたい、今、森林組合でやっているの、70から80立米ぐらいだと思います。

ただ、それを全部、燃料として出す。これはもう、引き合わないですね。やはり、いくら安いと言っても、やっぱりいい物は建材として、柱物として出していくわけです。ですから、その量をね、約半部がA材、良質な材として、そのあと、残り半分が燃料に持っていくとか、チップにする。そういう、その材料にすると。資源。そうすると50、たくさん見ても、40立米か、そんなものです。1ヘクタールね。

そうすると1万トン。まあ、1万立米ですね。1万立米ちょっと多くなるんですけども、1万立米を、1万トンを供給することになると、山を間伐したとこだけではですね、250ヘクタールぐらい、年間、作業を実際にやっていかないとね、その量が確保できないということになります。

だから、250ヘクタールを、ずっとこれだけ毎年やっていくというのは、相当全部のところの計画、佐用町中ね、どれだけの計画ができるかというのを、今、そのいろいろと調査をしようと、これから計画していこうということで、今、取り組んでいるところです。

ですから、私は、その量を確保しようとするれば、その今、さっきも大下議員がお話しの、そういう植林した山だけではなくって、自然林、昔から燃料として使ってきたクヌギやナラ、こういうですね、雑木と言われる山、こういう木も出さないとですね、その量は確保できないなと思っております。

そして、その雑木自体が、また、早く切らないとね、本当に再生していかない。山を荒廃している大きな原因にもなっているわけです。

ただ、一番そこでネックになってきているのが、この自然林については、何の補助制度も、今のところないというところがあるわけです。

で、こういうことについてですね、先般、林野庁の沼田長官が佐用町にお見えになりました。

私は、以前、東京でですね、今の長官が森林部長をされている時に、お会いして、そういうその山の状況について、いろいろとお話をさせていただいて、その特に、この伐期が来ていると。今の植林したものがね。それと同時に自然林がですね、もう50年、60年放置されて巨木化していると。これによって、自然林が逆に、非常に山が、木自体がね、高齢化してきて、枯れてきたりですね、その後が生えない。下草がない。それを、ほな切っても、また、なかなかあと再生するには、木自体も、そういうことで再生力が落ちてますし、また、鹿とイノシシで、新芽を食べられてしまって再生できないと、こういう非常に大変、非常に難しい問題があるんですと。ぜひ、その自然林に対してのですね、これのやっぱり対策について、国も考えて欲しいですよというふうなお話をさせていただいたんですけれども、なかなか今のところですね、林野庁としても、その今までずっと植林、戦後からしてきた、この山の、こういう資源なり人工林、この対策だけでもね、なかなか大変で、その自然林に対しての補助制度を、すぐにつくるということについてはですね、簡単にはできないというふうには感じておりますけれどもね、そういう非常に、その難しいというか、厳しい状況があります。

ここを、どれだけ採算が、何とか確保してやっていけるか。これには、ある意味では、やっぱり国も、そういう援助、支援をおこなってもらわなきゃできませんし、町としても、森林の多面的機能という面からですね、公費をどれだけ、そういう面での必要なところね、その、先ほど申しました林道とか作業道、また、そういう機材を整備したり、いろんな支援をですね、していけるか。それによって、何とか採算性を確保して、事業を何とか軌道に乗せられるところまで持っていく、ここが一番大事ななというふうに思います。

ちょっと長くなりましたけれども、そういう状況を前提に、ひとついろいろと考えていただきたいと思います。

〔大下君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、大下議員。

11 番（大下吉三郎君） 町長言われるん、全く、そのとおりでありまして、私も、そのように思っておるわけですけどね、本当に今、佐用郡の状況を見た場合に、何が、そういった起因して、このようになっておるのか。やはり人材がなくなって高齢化しておると。人口が減ってきておると。その中に、山も田畑も荒廃してしまう。このようなことであり、じゃあ、それをやるためには、今、町長が言われるように、補助も何もないということでもありますけれども、今現在、県民緑税等々もあって、それぞれの部署では、利用されておるわけですけどね、もっともっとこれらを拡大するなり、新しい補助制度というものについて、再度、検討をしていただいでですね、そのような補助がもらえて、また、伐期、伐採していくと。そして、バイオマスとしての燃料等々について、赤穂のほうに搬出するというような順序ができれば一番最高であります。

そのようなことで、戦後植えました、杉、ヒノキ等々の植林についてはですね、それはいい物は、ドンドン、ドンドン、木材として、建築材として利用していかなければなりません。

しかしながら、手入れをしなくて、爪ようじのような格好になっておるような山もたくさん、手入れしていないためにあります。これらについては、全て切ってしまうといいのかなとは思いますが、まず、そういった植林の資源よりも、現在の雑木の資源をで

すね活用できるように、今後ひとつ努力していただきたいなど、このように思っております。

いろいろな形で、これから取り組もうとしている町長の姿も分かりますし、ぜひとも森林組合が、もっともっと活用を図らなければならないなど。森林組合も、今、ちょっと停滞気味ではないかなと、このように私は思っております。

やはり、責任者というものは、町長、兼務されておるわけですがけれども、それ以下の職員がですね、本当に、こういった経営計画に基づいて、ドンドン、ドンドン、力を入れて、森林組合の職員も、ドンドン、もっと増やしていくというような形の中で、今、話しておりますようなことに、ぜひとも取り組んでいただきたいと、このように思っておりますし、町長の森林組合としての手腕もですね、これから問われてくるのではないかなと、このようにも思いますので、ぜひとも、これらをうまく活用していただいて、資源としての活用をお願いしたいと思っておりますし、我々も力を入れていきたいと思っております。

そのようなことで、この項目につきまして、バイオマスの活用については、一旦これで終わらせていただきます。

次に、言葉の上では、もっと元気に・故郷再生という格好で提起しておりますけれども、先ほど、話したしまったようなことで、森林の荒廃、田畑の荒廃、その続く中で、私は、和紙原料をつくらないかということについて、町長とご相談していきたいなど、このように思っております。

佐用町の北部には、和紙の原料ミツマタの木が群生しております。なぜかこのミツマタの木だけはですね、鹿、シシ等は全く食べません。なぜか、そういった、この木は毒があるのか、鹿は食べません。従って、ドンドン、ドンドン群生しておるような状況であります。日本古来の和紙原料である、かごの木とか、ミツマタ、ガンピなど、佐用の特産品として取り組みができないだろうか。このように思うわけです。

高知県吾川郡いの町というところですがけれども、これは、まちおこしとして、相当以前から大きな取り組みをして、和紙工房もあり、原材料もつくられておるということでもあります。私も、3、4回、そのいの町のほうにも行ってきました。

その中で、近隣ではですね、そういった、やはりいずこも同じことで、高齢化の波が押し寄せ、かごとか、そういったミツマタ等々の資源づくりがですね、以前は、ドンドン、そういうやっていたけれども、高齢化によって、つくる人が少なくなってきた、今、危機に立っておるんだといういの町の話しでもあります。

ただしながら、高知県には、そういった全国の、そういう、かご、紙原料をですね、大きな問屋がありまして、現在でも買われておる塩田留五郎という方がですね、大きな商売をされておる。その方にも電話でお聞きしましたところですね、現在は、外国からの、そういう資源が7割、地元は3割しかないというような状況であります。

やはり以前は、その地域ごとに、ドンドン、ドンドン、つくられておったかご、また、ミツマタ等々、コウゾ等ですね、あったけれども、やはり、その高齢化によって、今現在、つくられていない。

ただしながら、そういったことで、外国からの物が多いと。その外国からは、7割というものが、輸入してですね、現在、商売をしておるんだと。

それで、近隣のですね、氷上のほうも、杉原谷のほうも、あちこち手を出して、原材料をあさっておるようございましてけれども、本当に生産が追っていかないと。ただし、その需要は、最近、ドンドン、ドンドンこういった和紙というものの見直しがかかってですね、材料が、ドンドン出るんだけれども、原料が、なかなか手に入らないというような状況の中で、佐用郡においても、そういった田畑が荒廃しておる中、先ほど、岡本議員からも別に話がありましたけれども、そういった再生ができるならば、手のかからない、そう

いったかごなり、ミツマタ、コウゾ等をつくることができないのかなと。

これは、2年に一度の切り出しができるようですけれども、私が、子供の時からやっておりますかご等につきましては、毎年で生産が出荷できました。ミツマタ等については、2年というようなことをお聞きしておりますけれども、このようなことはできないのかなと、このように思っております。

で、単価等についてもですね、高知のほうでは、カジ、ここらではかごというんですけれども、向こうでは、カジというんですけれども、だいたい800円ぐらい。それから、コウゾで800円ぐらい。ガンピで1,500円。ミツマタで600円というような単価でつくるところは、そういった格好で収益があるというようなことをお聞きしておりますけれども、いずれにしても、佐用郡で、今、先ほども、いろいろ話ししましたように、高齢化の中で、このようなことができるかどうかということですが、このあたりについても、農林振興、町としてですね、そのような指導ができるのかどうか。これについて、伺っていきたいと思っております。

振興課長、どうでしょう。

議長（西岡 正君） 町長、答弁聞いてください。町長、答弁をお願いします。

11番（大下吉三郎君） 町長に聞きます。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、まず、私のほうから、答弁をさせていただいて、後また、担当のほうに、また、お聞きいただいたらと思っておりますけれども、和紙のね、ひとつ原料をつくらないかということでの、いろいろと提案なりご質問をいただきました。

私も、まだ、こういう和紙というの原料についてですね、名前は知っておりますけれども、そんなに詳しく研究をしたところがございますので、十分な答弁はできないわけですが、大下議員、いろいろと調査をされて、今、お話をいただきました、質問をいただきましたけれども、できるものならばですね、町としても研究をして取り組んでいきたいと考えております。

とりあえず、私の答弁をさせていただきたいと思うんですけれども、ご指摘のとおり、町の北部、山林にはですね、今、ミツマタが、本当に多く自生をしております。これも自生といっても、昔ですね、ミツマタを植えてですね、それがずっと広がってきている。お話のように、なぜか、この木だけはですね、鹿が食べないということで、繁殖を、ドンドンとしているんじゃないかなと思っております。

ミツマタは、当然、その当時、昔もですね、和紙の原料として、この山林のですね、収入源として植えられたものだというふうに思います。現在では、しかし、和紙の原料というの、多くは、今、お話しのようにですね、外国からの輸入に頼っているというのが現状でございます。

そのミツマタにつきましては、職員のほうで、また、調べさせたところによりますと、現在は、島根県の出雲地方、これは昔から大規模にですね生産、加工を行ってきたところだ、産地だというふうに聞いておりますけれども、これも、やはり、非常に重労働であり、これをですね、紙の原料として出すためにはですね、なかなか、また、これを実際やっていく人がいない。現在では、もう数軒しか残っていないというふうに聞いております。

和紙の原料として、皮をむいてですね、その皮を乾燥させたりすれば、キロは、600円とか800円とかと、いろいろとするんでしょうけれども、原木ですね、刈り取ったものだ

けですと、だいたい、今、キロ当たり 40 円ぐらいということですから、1 トンでも 4,000 円ですか、4 万円かな。これでは、全くまあ、労働の割合からすればですね、本当に採算に合わないというような現状だそうでございます。

そういうような状況の中ですと、直ちに本町において、これを推奨したり、事業化していくということは、なかなか難しいというふうには考えておりますけれども、町では、今後、森林資源の活用について、森林の再生計画の策定に取り組むことといたしております。

今、ご提案いただいております和紙の原料としての活用の可能性もですね、こういうことも、一つは取り入れて、あらゆる林産物及び副林産物の有効活用による林業構造の再編を採算性の確保を、当然、前提としながらもですね、今後、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上、この場でのご質問に対するご答弁とさせていただきます。

〔大下君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、大下議員。

11 番（大下吉三郎君） はい、ありがとうございます。

いずれにしても、佐用郡の、そういった荒廃田なりを、いかにして再生していくか。また、それらを利用して、うまく資源をつくりだしていくかということが大事だと、このように思っております。

当地、佐用郡においてもですね、上月のほうで、皆田和紙保存会という組織ができましたですね、一生懸命、今、上月のほうで和紙づくりをし、それを今、行燈等に利用したりして、今、活発な活動はなされておりますけれども、やはり、それらにつきましても原材料は、どこからか仕入れて来なければならないという状況の中で、今、活動されております。

また、若干の植栽もしておりますけれども、到底間に合わないという状況下にあるようであります。

まあ、いずれにしても、微々たる金額かもしれませんが、けれども、それ一つ一つが、やはり積み重なっていくと、なかなか、そういう資源ができないものをつくりだしていくということになるのではないかなと。

先ほど、私言いました単価等につきましても、皮をむいて出していくと、もっと単価は高くなるということでもあります。これは、木のままの発送の中での単価であります。これは、確認しました。

そのようなことで、どうなるかは別として、やはり佐用郡の農業なり、こういった一つの村づくりのためには、何かこう、取り組まなければ活性化はできない。このままでは、口で言うだけでは、何も仕方がない。何かやってみると。やる中で、このようなことが、いい悪い判断をすればですね、悪い物はやめていく。新しい物は取り組んでいくというような格好で、私は、思っているんですが、町長も、なかなか難しいように言いますけれども、やはりやる気を出して、全てやればできるものではないかなと。そのあたりについて、農林振興課長に、ちょっと伺いますが、できますか。

議長（西岡 正君） はい、農林振興課長。

農林振興課長（茅原 武君） 町長のほうからも、答弁がございましたように、非常にこう、

ミツマタだけを取りますと、難しいと思われます。

もう1点は、ミツマタと、その荒廃農地の関係等もお話が出ておるわけですが、ミツマタというのは、やはりこう、水はけのよいろころでなかったらいかんというようなこともありますし、奥海のほうへ行ってみますと、非常にこう、風倒木で倒れたあと、このあとにミツマタがたくさん生えておる。この風倒木は、何で倒れたんだろうかと、私も行って見ておるんですが、やはり北に面したところの日陰のところ、こういったところが風倒木で、あの時に、どの地域においても、山が、ほとんど倒れていったと。そういったところに、自生していたものが、再度、ミツマタが多くあると。

やはり、ミツマタの特性としては、そういった、あまり強い日を好まないというのがあるらしいでございます。ある意味では、半日陰的なところがよい。水はけがよいところ、そういった条件からすると、風倒木のあとが、なぜというのが分かってくるような気もするんですが、そういったことを含めますと、栽培適地というのは、あるようでないなと思っております。

そういったことも含めて、切り出しにしましても、そういったところから、出そうとすれば、労働がかかってくるということでございますので、このへんの採算性、これは、今後、町長のほうも答弁がございましたように、今年、計画をする中で、いろんな林産と、そういった物についての検討をする中でですね、ミツマタ等もうまく活用できるのであれば、活用していければいいと思いますが、大きな効果を生むような活用というのは、ちょっと難しいのではないかと考えております。

〔大下君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、大下議員。

11 番（大下吉三郎君） まあ、町長にしても、課長にしても苦しい答弁のようでありますけれども、なかなか、難しいように思いますけれどね、それが、町の取り組みではないかなと、私は思っております。

あかん、あかんではだめです。やはり、その地域を指定してですね、そのようなことも取り組んでみるという、前もっての姿勢がですね、僕は、大事じゃないかなと思っております。

まして、先に今、言われておる奥海等々につきましても、石井のほうにつきましてもですね、確かに、そのようにあります。東栗倉のほうに行きましてもですね、相当、植林の下にですね、あります。そこがいいのであれば、当然、そういうようなところに植栽すればですね、ドンドン、ドンドン、杉の木の下に、ヒノキの下にできるわけですから、いいんじゃないかなと、このように思いますし、私も、ミツマタも、家では若干、昔つくってありました。ありました。畑の荒れたところで、結構、つくれます。そのようなこともありましたので、私は、もう、子供の間には、正月済めばですね、正月前に、かご、桑の木切ってですね、紙つくっておるところに、リヤカーで、車力で引っ張って行って、紙をつくってもらいよったというようなことも体験しておりますし、皮むきもしましたし、釜焚きもしましたし、いろんなこともしました。それは、友達の家が、そういうような紙やっておりますものですから、遊びがてらに行って、チャンバラごっこをしたりしてですね、そのようなこともして、経験しております。

そのようなことで、これから、佐用郡の再生、農林振興の再生、また、森林の再生、いずれにしても、この先ほど言いましたように、一つ、二つの問題について、ぜひともですね、力を入れて、いっぺんやってみてはどうかと、このように思いまして、私の一般質

問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（西岡 正君）　　ここでお諮りをいたします。昼食休憩に入りたいと思います。午後 1 時 15 分から再開したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君）　　はい、ご異議なしと認めます。そのように決しました。よろしくお願いたします。

午前 1 1 時 5 0 分 休憩

午後 0 1 時 1 5 分 再開

議長（西岡 正君）　　休憩を解き、会議を再開します。
休憩前に引き続き、一般質問を行います。
7 番、井上洋文議員の質問を許可いたします。

〔7 番 井上洋文君 登壇〕

7 番（井上洋文君）　　皆さん、こんにちは。7 番、公明党の井上洋文です。私は、今回、4 点の質問を行います。

第 1 点目は、健康寿命をどう延ばすか。2 点目は、胃がん対策にピロリ菌検査と助成を。3 点目は、学校に於けるがん教育の推進について。4 点目は、耕作放棄地の再生について。まず、この場から 1 点目の健康寿命をどう延ばすかを質問いたします。

日本は、平均寿命が世界トップレベルの長寿大国になったが、高齢期を元気に暮らす健康寿命との間に、平均で 10 歳以上の差があります。

厚生労働省は、この健康寿命を延ばすことを目的に、平成 12 年から平成 24 年までの 12 年間に国民の健康づくり運動、健康日本 21、第 1 次としてメタボリック症候群に着目した生活習慣病対策などを進めてまいりました。そして本年より 10 年間に、新たな健康目標を定めた第 2 次が打ち出されました。

計画では、平均寿命の伸びを上回って健康寿命を延ばすことを全体目標としております。本町としましても、健康増進計画、健康さよう 21 に基づき、平成 18 年から平成 27 年までの 10 年間に目標に町民の健康づくりに、行政だけではなく、職場や地域、住民がそれぞれ主体的に健康づくりを実践し、子どもからお年寄りまで、すべての住民が健康で生き生きと楽しく生活できるまちを目指して、この健康さようを策定し、取り組んでいます。平成 23 年度に行われた中間評価についての分析、今後、健康寿命をどう延ばしていくか、最終目標についての取り組みをお伺いいたします。

議長（西岡 正君）　　はい、それでは、町長、答弁願います。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君）　　それでは、井上議員からのご質問にお答えいたします。

最初に、健康寿命をどう延ばすかということについてのご質問でございますが、佐用町では、平成 18 年度から 10 年間に目標に健康増進計画、健康さよう 21 を策定をいたしま

した。

これは、行政だけでなく、職場や地域、住民がそれぞれ主体的に健康づくりを実践し、子供から高齢者まで、すべての住民が健康で生き生きと楽しく生活ができるまちを目指すというものでございます。

計画の中間年度であります平成 22 年度に達成度の評価と見直しを行うほか、社会情勢等の変化を踏まえ、必要に応じて見直すというふうにされております。

平成 23 年の 7 月に 20 歳以上の方を対象に、健康アンケートを実施をし、その結果を基に町が取り組んできた事業等の中間評価を行ったところでございます。

町内の男女 1,200 人へ依頼をし、600 人の回答がありました。調査結果といたしましては、食生活、運動、喫煙、睡眠、アルコール、歯科等の項目の回答結果では、目標数値を上回っている項目もありますが、中には目標数値に達してない項目もございました。

中間評価に基づく大きな見直しは行っておりませんが、今後の取り組みといたしましては、まず最初に、1 番目に、栄養・食生活では、若い世代の朝食欠食率の改善を重点的に食育活動、生活習慣病予防等を行います。

2 番目に、身体活動・運動では、運動による健康面への効果等を情報提供したり、高齢者への地域活動や介護予防等の機会をつくり支援をしていきます。

3 番目に、飲酒については、健康教室等で、健康とのかかわりを PR をしていきます。

4 番目に、休養・こころの健康づくりでは、関係機関と協力し、相談窓口等を設け適切に対応をしていきます。

5 番目に、たばこへの取り組みは、喫煙や受動喫煙が健康に及ぼす悪影響について、普及・啓発に努めます。

6 番目で、最後ですが、歯の健康では、歯科保健指導や、歯科相談等により、予防意識の普及・開発を図ります。

このように、目標数値に達してない項目を重点的に取り組み、健康に関する相談窓口の設置や健康に及ぼす影響などについて普及・啓発を図りたいと考えております。

次に、健康寿命の延伸については、国は、このほど健康日本 21 を全部改正をし、第 2 次の健康日本 21 として健康寿命の延伸と健康格差の縮小の実現に向けた新たな基本指針を示したところでございます。

兵庫県においても、本年 4 月、兵庫県健康づくり推進実施計画を作成し、健康寿命の延伸に向けた、県民の健康づくりを支え、促進する社会環境の整備の充実を基本項目に掲げ、5 年間の推進が始まりました。

この計画は、四つの分野で具体的な目標や推進方策を明らかにして、新たな推進施策やそれぞれ関係機関の役割を示したものでありまして、1 番目に、生活習慣病予防等の健康づくり。2 番目に、歯及び口腔の健康づくり。3 番目に、こころの健康づくり。4 番目に、健康危機における健康確保対策でございます。

町といたしましては、健康さよう 21 が 27 年度までの計画である中、今回、作成された国及び県の実施計画と町の計画と項目ごとに連携を取りながら進めていきたいと考えております。

また、来年度から 2 カ年度をかけ、町計画の見直しを図り、地域住民が主体的に参加するなど健康増進に取り組み、すべての住民が健康で、生き生きと楽しく生活できるまちを目指していきたいというふうに考えております。

以上、このご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

[井上君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、それでは、井上議員。

7番（井上洋文君） はい、ありがとうございました。

この中間の概要について、町長から、今、答弁ございました。概ね、目標に達成しているということでございましたけれども、その中でも、ちょっと気になるのが、朝食を欠食する人、18歳から49歳の方なんですけれども、これが目標に対して、目標が17.1が、実績値が27.0ということなんで、概ね達成しているのかなと思うんですけれども、この実績値、目標もそうなんですけれども、実績値、両方ともこれ低い設定をされておったんですけれども、ここらは、どんなんですかね。

議長（西岡 正君） はい、答弁願います。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、健康福祉課長。

健康福祉課長（森下 守君） 井上議員のおっしゃいますとおり、中間目標で17.1パーセントまでに朝食を欠食する人の率を落としていこうじゃないかということで目標を立てておりました。18年度の当初の実績は、24.1パーセントという調査アンケートが出ておりますので、それに基づきまして減の目標を立てたわけなんですけど、実際には、働く世代の方で、やはり朝食を、まだ、欠食されている人が、アンケート的に、ちょっと数字が出まして、実績としましては、中間ですが、27パーセントということになっています。まあ、目標は、10年間をかけて、元々の24パーセントを半分以下の、やはり1割までを減らしていこうじゃないかということで目標掲げておったわけなんですけど、今回、そういった形で、逆に増えていると。中間では。いうアンケート結果が出ております。

それにつきましては、先ほどの答弁でもありましたように、現在、食育の運動等も行っております。PR等も行っておりますので、さらなる、そういう周知啓蒙を図りたいというふうに思っております。以上です。

〔井上君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、井上議員。

7番（井上洋文君） これ最終目標は、これ私も違っているのかなと思ったんですけれど、これ最終目標が10パーセントという目標値なんですけれども、ほかは、この目標値というのは、高く設定されているんですけれども、これは、何で10パーセントというような目標値になるわけなんですか。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、健康福祉課長。

健康福祉課長（森下 守君） 例えば、同じ、栄養・食生活でも、それぞれ、ほかの目標値があるわけなんですけど、栄養バランスのとれた食事を毎日1食以上はとりましょうと。とっている方が、例えば、実績、18年の当時でしたら、約78パーセントの方がありますの

で、これは、毎日1食以上ということになれば、100パーセントに近いほうがいいわけですので、最終目標を12パーセントアップの90パーセントに設けているという数字になるかと思えます。

で、今回の率が、逆に減っているというのは、朝食を欠食する人でありますので、逆にゼロに近いほうがいい目標数値になろうかと思えますので、今回の健康21の目標につきましては、する方を減らす。それを1割。最低1割までもっていかうじゃないかという目標値で、今回、挙げさせているのが、健康21だと思っております。以上です。

〔井上君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、井上議員。

7番（井上洋文君） 分かりました。逆なんですね。分かりました。ありがとうございます。

まあ、健康さよう21の、この先ほど申しましたように、中間評価の概要については、概ね達成できているんじゃないかと思えます。

それで、日本人の平均寿命というのは、男性で79.55歳、女性で86.30歳なんですけれども、この健康寿命の場合は、男性が70.42歳、女性が73.62歳なんですけれども、この差は、男性が9.13、女性が12.68年なんですけれども、こちら佐用町としまして、この寿命とですね、健康寿命の差というような、そういう統計はとられておるんですか。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、健康福祉課長。

健康福祉課長（森下 守君） 今、議員がおっしゃられましたのは、平成の21年から23年にかけて、厚生労働省が独自の研究機構を使いまして調査をされた数字が、健康寿命で、概ね男女を問わず、平均しますと10歳ほどの格差があると。それを、平均寿命に、いかに近づけて、健康で長生きをしていただくかという内容で、調査をされた結果で、これ9歳から12歳という大きな幅が出ているわけなんですけど、実は、議員もご存知だと思うんですけど、実は、兵庫県も、先ほど、町長の答弁からありましたように、健康づくりの推進実施計画いうのを立てました。同じ25年に国と同時に立てまして、私どもも、会議のほうに、7月の会議の時に、その計画書を見せていただいたんですが、兵庫県の場合は、実は、この健康寿命いうのを、改めて調査をしております。兵庫県独自に調査をさせてもらった結果、兵庫県の場合は、健康寿命が男性の場合は78.47、女性の場合は83.19ということで、国の平均寿命と1歳から概ね3歳ぐらいの格差があるということで、兵庫県のほうは、これに基づきまして、目標値を掲げております。兵庫県の場合は、その数値から29年度まで、兵庫県の計画の場合は、5年間の、今回の計画でございますので、兵庫県の場合は、1年延伸をしようじゃないかと。1年延伸を目標に、今回、5年間の計画を立てております。

ただ、一概に1年を簡単に延ばすということも計画書どおりはいきません。これは、従来どおり、生活習慣病をはじめとする、それぞれの自らの健康の健康づくり、普段からの健康づくりに心がける中で、これが最終的に数字として表れてくるというふうにも思っておりますので、佐用町の場合は、同じように、健康さよう21につきましては、この2年間で概ね国、または県の方向を見ながら、新たな策定に向けて検討していくと。

それから、県及び西播磨でこういった推進が、今後行われますので、それにつきましては、県の事業推進と連携をとりながら、我々健康福祉課も、それに進めていくと。事業を展開していくということで考えております。以上です。

〔井上君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、井上議員。

7番（井上洋文君） それでは、2点ほです、町としての取り組みをお聞きしたいと思います。

まず、本町の死因のトップというのは、悪性新生物、いわゆる、がんです。がんが本町では、死亡割合としては、28.2パー、現状では二人に一人が一生のうちに、何らかのがんになるという計算で言われております。

その達成のために、たばこ対策の強化やがん検診の向上が不可欠になると思います。本町の禁煙対策の取り組み。また、がん検診率の現状、ここ数年受診率の推移等についてです、お示しをしていただきたいと、このように思います。

議長（西岡 正君） はい。

〔住民課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、住民課長。

住民課長（梶生隆弘君） それでは、肺がんについての受診状況と申しますか、そういった形でご報告をさせていただきます。

平成23年度の肺がんの受診率は、目標受診率が町では、13.57パーセントの目標受診率に対して、実績受診率が22.75パーセントでございます。

それから、ちょっと22年度につきましては、目標受診率が12.86パーセントが、実績受診率が22.31パーセントと、ほぼ現状と申しますか、差のないような形での受診状況でございます。

〔井上君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、井上議員。

7番（井上洋文君） ここ数年のですね、この受診率の推移をお聞きしたかったんですけども、まあ、それはそれとしまして、どうですか。この国がですね、2016年の目標を50パーセントということで置いているわけなんですけれども、これ、私も、よく質問させていただいて、50パーセントということ、よく訴えさせていただいたんですけども、だいたい22、今、お聞きしました22、23パーセントというのが、全てのがんなんです、受診率じゃないかと思うわけなんですけれども、町としてですね、この受診率の向上に対しての、どのような対策をされているのか。ここ1、2年前もお聞きしたんですけども、これといった受診率の向上に対してですね、先ほどお話ししましたように、このがんというのは、死亡率で28.2パーセントも、この本町においては占めているわけですから、このがん対策についてのですね、取り組み、特に受診率の向上に対して、どのように取り組まれ

ているか。

議長（西岡 正君） はい、答弁願います。

〔住民課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、住民課長。

住民課長（梶生隆弘君） 主だったあれではないんですけど、実施の状況につきましては、特定健診とセット健診という形で、それぞれ項目を設定させていただきまして、それに基づき、広報活動であったり、佐用チャンネル、いろんな広報媒体を使いながら、今回も受診勧奨。もしくは、特定健診と同時に、特定健診の中の未受診者対策の中で、ダイレクトメールを、去年も送らせていただきましたし、今年も、そういうダイレクトメールを送ることによっての受診勧奨という形で、今年も予定はしております。

〔町長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、町長。

町長（庵途典章君） 今、井上議員お話のように、今、みな、健康についての、一番のやっぱり心配というのは、このがんが何か発生しないか。そういうことは、その死亡率から見てもですね、非常に一番高いことで、それぞれ個人、皆さん、一人一人においても、がんに対しての、その関心というのはね、高いと思うんですね。

で、これは、自分の健康のことで、自分の身を守ることで、本当に、これだけ高い死亡率でがんが発生している。その周りの人でも見てもですね、誰かが家族なり、近くの方ががんにかかっている。がんで亡くなったというような中でね、やはりもっと、町民の方、住民の方もですね、この健診を受けていただきたいということ。これは、常に申し上げなきゃいけないし、それは申し上げております。そのために、今、課長が申しましたように、特定健診、それにセットで行い、また、未受診者に対しては、それぞれまた、直接ダイレクトで受けてくださいというようなことまでやっておりますのでね、あとはやっぱり、町民の方の、やっぱりもっと意識を高めていただくことが大事だと思います。

それと、ここに表れない数字として、やはり個人個人でね、各病院にかかっておられたり、人間ドックとか、そういうことでの、相当健診ですか、そういう検査はされているのではないかなというふうには想像するんです。なかなか、そういうものがつかめないんで、数字として、きちっと挙がって来ないところがあります。

町としては、そういう全て、できるだけ、そういう健診を受けていただく機会をつくりますので、皆さん方も、町民の皆さんもですね、ぜひ、それは自分の健康のことでありますから、自分で命を守るということで、よく健診を受けていただきたいと思います。

〔井上君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、井上議員。

7番（井上洋文君） 具体的については、次の質問にもさせていただくようになっておるんですけども、この受診率、この先ほど、町長、いろんな個人的にとか、人間ドック等

です、受診されておるんで、これよりは上がると思うんですけども、こういう表れた受診率というのは、どんなんですか。この近隣の市町と比べて、佐用町が特別に高いとか低いとかいうようなことはないわけですか。だいたい平均、同じような状況なんですか。

〔住民課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、住民課長。

住民課長（梶生隆弘君） それぞれ、市町によって取り組み方だとか、若干、そういう考え方の違い等があります。

佐用町については、県下でも、そういう高い部類では、現実にはありません。高い項目もありますし、あんまりと、そういう目標値に達してないところも、現実にはございますので、今後、どういう形で推進するか、また、それぞれ担当部局と相談しながら進めてまいりたいという形で思っております。

〔井上君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、井上議員。

7番（井上洋文君） このがんと、それから死亡割合の高い心疾患、脳血管症疾患等についてもですね、この町としては、高い部類になっておるわけなんですけれども、これ個別に具体的にお聞きしたいんですけれども、時間の制約ございますので、ちょっと気になる、昨日、敏森議員が質問されました死因の8位に挙がっております自殺についての、その原因、また、この鬱病などの心の病気に占める割合が高くなって、この自殺につながっているんじゃないかと思うんですけども、このこころの健康に対する取り組みについて、もう一度、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

議長（西岡 正君） はい、答弁。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（西岡 正君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森下 守君） 昨日も答弁させてもらったと思うんですけど、内容的にはあまり変わらないと思うんですが、町としましても、こころの健康相談という形で、皆さんからの相談事に対して開設できる、そういう相談日を設けております。

また、それ以外でも、兵庫県には、救急ダイヤルという直通的ダイヤル等もありますので、そういったものの啓蒙・普及に昨日補正予算挙げさせてもらった、当初から挙げておりますけど、自殺対策の緊急対策事業ということで、そういう啓蒙・PRに使える予算ということで、今年度につきましても、そういう推進を進めていきたいというのが1点でございます。

それと、もう一つは、昨日も申し上げましたように、自殺、それから、もう一つは鬱病等の絡みも当然あるかと思いますが、やはりそれを、いかに本人が一番、そういう行動がとるのかどうか分かればいいんですが、やはり当然、分からない。ですから、それは、ご家族の方、また、地域の方、特に、職場でしたら、職場の周辺の方、上司の方、そうい

った形で、その本人さんの状況が、また、周りの状況が、いかに見極めることによって、早期に発見でき、解決できるかというふうになるかと思っております。

そういった形で、町としましてもPR等、啓蒙等を中心にやる方法しか、なかなかないわけなんですけど、事業展開としては、そういうことでご理解を願いたいと思います。

〔井上君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、井上議員。

7番（井上洋文君） 分かりました。この健康寿命を、どう延ばすかということで、いろいろ取り組んでいただいているということが分かりました。ひとつ町民の健康のためにですね、頑張ってくださいと思います。

それでは、2番としまして、次の2番に入りたいと思います。

第2点目は、胃がん対策にピロリ菌検査と助成をと。

日本国内では、年間35万人の人が、がんで亡くなっており、そのうち胃がんが毎年5万人が亡くなっております。このように、がんは怖くて侮れない病気です。しかも、胃がんの死亡者の95パーセントがピロリ菌であることが判明いたしました。胃がんとはピロリ菌の感染が原因で起こることです。

現在、感染率は、10代では10パーセント以下に対し50代で約50パーセント、60代以上で80パーセントの人が感染者と言われております。

ピロリ菌検査の方法は、採血による検査方法や呼気検査であり、胃がんそのものを診断するのではなく、胃がんになりやすいかどうかを診断するものです。

本町においても、検診時のピロリ菌検査の導入と検査費用の助成をしてはどうかと思いますが、町長のお考えをお聞きいたします。

議長（西岡 正君） はい、町長、答弁願います。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） 次のご質問であります、胃がん対策にピロリ菌検査と助成をということについての質問にお答えをさせていただきます。

胃がんには、ピロリ菌感染が深くかかわっているということは、医学的にも証明をされており、胃の健康チェックを行いピロリ菌感染の有無を調べ、ピロリ菌の抗体検査とペプシノゲン検査を組み合わせて実施することで、胃の健康度を知ることができるということを聞いております。

これは、胃がんになりやすい状態かどうかを検査するものであり、二つの血液検査を組み合わせて胃がんのリスクを判定をします。これは特定健診などと同時に行なうこともできます。

ただし、胃の健康度チェックは、がんそのものを見つける検査ではありませんが、胃がんになるリスクを判断し危険性のある方には精密検査を受けていただく、この検査であるかと思っております。

現在、近隣で特定健診時に実施している市町は、2市町で全額自己負担で実施をされているというふうに聞いております。

佐用町の特定健診は胃がん健診をセットで実施をしておりますので胃がん健診と胃の健康度チェックを一緒に受診されることも考えられますが、ピロリ菌の抗体検査とペプシノ

ゲン検査、いわゆるABC検診については、死亡減少効果の有無を判断する証拠が不十分であるため、厚生労働省は対策型検診として実施することは勧められないとしており、また、人間ドック等の任意型検診として実施する場合には、効果が不明であることについて適切に説明する必要があるという意見を出しております。

佐用町での実施につきましては、厚生労働省の見解を踏まえ、関係機関と協議をし、また、近隣市町の実施状況を踏まえて、慎重に判断をしていかなければならないというふうに考えております。

以上、このご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

〔井上君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、井上議員。

7番（井上洋文君） 厚生省から、そういうことが出ているということ、私も、分からなかったんですけども、各自治体でもですね、やっているというのは、あるわけですよ。で、まあ、この近隣では、明石等がですね、この先ほど言いました、胃がんリスク検診、ABC検診ですね、これをやって、そのピロリ菌の感染かどうかということ調べておるといことなんですけれども、これは、バリウムを飲んでですね、レントゲンを撮るといようなことではなしに、簡単な方法で、今、できるという、この尿素呼気試験とか、血液または尿中抗体検査とか、便中抗体検査ということで、簡単にですね、できる検査があるわけなんですけれども、そういうことを、この健診時にやればですね、バリウムを飲むために、この胃の検査はしにくいといような方もいらっしゃるんですけども、そこらは、簡単にできるんですけども、厚生省、そないに難しいことを言っているんですかね。

議長（西岡 正君） はい、答弁願います。

町長（庵逄典章君） これは、検診では、そのがんの、いわゆる早期発見ということを目的に、一番目的にやっておりますから、やはり胃カメラを飲むとか、バリウムを飲んで胃透視を行うと。これをしないと、ただ、リスクがあるかどうかの検診だけでは、当然、これはもう、がんがあった場合には、出てくる検査ではありませんので、やっぱり検診の目的としては、それでは、全く役に立たないということになります。

ただ、もう一つ、今、井上議員言われるように、リスクがあるかどうかという、本人がですね、そういうことを常に、ちゃんと自分で認識していただいて、そのバリウム検査なり、胃透視検査をですね、胃カメラ検査などをですね、定期的いきちっと受けていただくための意識づけについては、これは非常に有効ではないかと思うんですね。

だから、そういう意味で、血液検査で簡単にできるということであればですね、これは、一つのほかの、今、腫瘍マーカーとか、いろんな検査の方法もあるんですけども、そういうものと同時に、そうしたオプション検査として、この検査の項目の中にね、これ組み入れていくということは、私は、決してマイナスではないと思います。そのことを、しっかりと受診者が認識していただいた上で、当然、受けていただかなきゃいけないわけでありまして、そのことを、検査でリスクが少ないですよとって、そのためにですね、検査を受けないといような結果なってしまうと、今度は、逆に、それで100パーセント安全といことは言えないわけですから、早期発見が遅れてしまうという危険性、このところのリスクの問題で、厚生省が、こういう見解を、今は、出しているというふうに私は、認

識しております。

〔井上君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、井上議員。

7番（井上洋文君） はい、分かりました。そういう認識でしたら分かるんですけども、まあ、そういう検診は、やっぱりがんを見つけるということが主眼なんですけれども、その予防として、やっぱり、こういうリスク検査も1,500円ぐらいのものですから、その時にですね、一緒にやるというような方法もいいんじゃないかと思えます。

私は、今、この除菌ということに対して、私も、ピロリ菌がおるでということで、これ一週間ほど、この除菌をしておるんですけども、ちょっと腹が、グルグル、グルグルいうわけなんですけれども、慢性胃炎ということで、このピロリ菌がおるということで除菌をしようわけなんですけれども、ですから、がんにかかりやすい、このピロリ菌が原因だということであればですね、そういうピロリ菌を早く見つける方法というのを、やっぱり、こういうするということもですね、がんになってしまってから、がんになっているかどうかというような検診はそうなんですけれども、そういう予防としてですね、取り入れていただきたいということを希望するわけなんですけれども、その料金というのは、1,500円ほどなんですけれども、いっぺん医師会とですね、町長、相談されて、導入できればですね、何とか導入するように、ひとつお願いしたいんですけども、そこらどうですか。

議長（西岡 正君） はい、町長、答弁願います。

町長（庵途典章君） これは、医師会とともに、今、検診ですね、まちぐるみ健診等行っている団体、そういうところともですね、こういうものが、即そのまま新たな健診項目に、オプションとして追加ができて、その費用も、どれぐらいでできるのか。それであれば、その中でね、全てできるのであれば、できるだけ負担も軽減ができるように考えていったらいいと思えますし、それは、担当のほうで、また、研究をさせます。

〔井上君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、井上議員。

7番（井上洋文君） それでは、3番目に移りたいと思います。

それでは、学校に於けるがん教育の推進について。がんに関する正しい知識を得ることが、がん医療を受ける上で基本であるといわれております。つまり、がんになっているにも関わらず、正しい知識、認識がないために適切な治療が受けられない事態を招いている人が、増えている現状があります。それを防ぐために子供の頃にがんの正しい知識を得ることは、将来のある子供たちのためでもあり、また、子供たちの親は、がんが発病しやすい年代になるため、家庭での親とのがんについての会話ができれば、検診率のアップにつながるのではないのでしょうか。

枚方市では、公益財団法人日本対がん協会が作成した、がんに関する知識や検診の大切さ、生活習慣改善などについて学ぶDVD「がんちゃんの冒険」を教材に取り入れたがん予防教育を進め注目を集めております。

このDVDは、がん細胞のがんちゃんと48歳の独身男性オジさんが登場し、がんに関

する知識や検診の大切さ、生活習慣改善などについて学ぶアニメです。日本対がん協会は、全国で希望する中学校に無償で配布しております。

本町におけるがん教育推進に、教材として導入してはどうでしょうか、お伺いいたします。

議長（西岡 正君） はい、答弁願います。はい、教育長。

〔教育長 勝山 剛君 登壇〕

教育長（勝山 剛君） 失礼します。それでは、井上議員からの学校に於けるがん教育の推進につきまして、お答えさせていただきます。

がんは、心疾患、脳血管疾患とともに、三大生活習慣病の一つといわれ、平成 22 年度の数字ではありますが、兵庫県の総死亡に占める死亡原因の割合を見ましても、がんが第 1 位で、30.7 パーセントと全体の約 3 分の 1 を占めている現状でございます。

国におきましては、平成 19 年 4 月に、がん対策基本法が制定され、同年 6 月には、がん対策の総合的かつ計画的な推進を図る、がん対策推進基本計画が策定されました。兵庫県におきましても、平成 20 年 2 月に、兵庫県がん対策推進計画が策定され、がん診療連携拠点病院の整備や緩和ケア提供体制強化、地域がん登録の拡大が図られてまいりました。そして、本年 4 月、兵庫県がん対策推進計画第 4 次ひょうご対がん戦略推進方策が示されました。その中に、がん予防の推進方策として、青少年に対する、がんに関する正しい知識の普及啓発、とりわけ、中学校への出前講座等の健康教育の実施が挙げられているところです。

学校教育の中で行う健康教育は、小学校低学年では学級活動、中学年・高学年におきましては体育での保健の領域、中学校では、保健体育の保健分野等を中心として行っているところです。

小学校低学年は、教科としての指導ではなく、特別活動の時間に日常の生活や学習への適応及び健康安全について、自主的、実践的な態度を育てる時間の指導事項として健康教育がなされているところです。

小学校中学年は、教科書を使った体育の時間での保健領域での指導は、健康の大切さや健康に良い生活、体の発育・発達について各学年で年間 4 単位時間程度、高学年では、心の発達及び不安、悩みへの対処、けがの予防や病気の予防等について、各学年 8 単位時間程度の指導を行っています。

指導時間は、限られており、その中でがんに対する正しい知識、認識の指導というよりは、健康でよりよい生活を行うことが、がんをはじめとする生活習慣病の予防につながるという指導をしっかりと行うことが大切ではないかと考えているところです。

また、小学校の児童は、体も心も大きく変化する時期であります。男女相互の体の発育・発達の違いや、心の発達とともに起こる、不安や悩みへの対処についての指導を充実させ、ともに生きていこうという心が通い合う仲間づくりを進め、より安定した学校生活が送れるようにすることを重点に指導すべきではないかと考えるところです。

中学校では、保健体育の保健分野の指導は、3 年間で概ね 48 単位程度とされています。1 年生では 12 時間程度、2 年生では 18 時間程度、3 年生では 18 時間程度です。

内容としては、一つに、心身の機能の発達や心の健康。二つに、健康と環境の関係。三つに、傷害の防止。四つに、健康な生活と疾病の予防等についての理解という、大きく 4 点がございます。

現在の教科書で、生活のしかたと生活習慣病、生活習慣病の予防、喫煙と健康の単元の

中で、具体的にがんを含む生活習慣病に対する知識、認識を深め、健康の保持増進や疾病の予防には、保健・医療機関の有効利用を促しているところです。

とりわけ、生活習慣病の予防の単元では、国立がんセンター作成の、がんを防ぐための12カ条、バランスのとれた栄養をとることや、体を清潔にすること、たばこを吸わないことなど、自らの日常生活を振り返り、生活習慣の改善の指導を行っているところです。

教科書以外の資料につきましては、指導者の裁量でもあり、学校には各方面から指導上参考となる資料の紹介がございます。

今日、井上議員からご紹介いただいた日本対がん協会の作成されたDVDにつきましては、無償で配布していただけることを伝え、資料選択の一つとして学校に紹介できるものと考えております。

教科書以外に使う資料につきましては、やはり慎重に扱うべきであると考えますので、教育委員会として、各学校へ統一した教材として導入するのではなく、児童生徒の実態に即し、よりよい資料の選択肢の一つとして情報提供をさせていただきたいと考えているところです。ご理解賜りますようお願い申し上げ、この場での質問に対する答弁とさせていただきます。

〔井上君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、それでは井上議員。

7番（井上洋文君） このがんについてのですね、勉強というんですか、保健の授業の中で、ほかの病気等と合わせてですね、がんについても勉強されているということ、先ほど、教育長の答弁ございました。

特に、がんを知ることというのは、特に、佐用町におきましても、この一番の死亡率でありますし、全国的にも、今一番の死亡率になっておるわけですから、がんを知ること、子供が生きる大切さということ、知っていくということが大切ではないかと思えます。

この保健体育の教師がですね、こういう教育をする場合、特に、このがん教育の強化ということでですね、2014年度から、この文部科学省がですね、小中学校で、がんに関する保健体育を強化していくというように方針が決められました。そういうことから言っても、この保健体育の教師は、今、どういう状況なんですか。このがん教育について、どのくらいの研修をされているのか。この知識がどれくらいあるんかということ、ちょっとお聞きしたいんですけども。

〔教育課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、教育長。

教育長（勝山 剛君） 佐用町独自でですね、そういう体育担当の教員に対する、こういう特に、がんを中心にした研修というものは、今までやったことはございません。

しかしながら、県の教育委員会、さらには、それぞれ健康、医師会等ですね、県下全域で心のケアだとか、また、生活習慣病だとか、そういうことでの年間通して計画的に研修をしていただいております。

そこには、佐用町の小中学校の体育担当の者も出席をして研修を深めていると、そういう現状でございます。

〔井上君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、井上議員。

7番（井上洋文君） このDVDをですね、私も、このがん協会から取り寄せまして見てみました。

その中ですね、特にまあ楽しめるアニメーションでですね、データや数値なども、分かりやすく理解できるようになっていると。

また、がん細胞がキャラクター化していることで、難解そうなことも、コミカルな例で例えながら理解できるようにしております。

また、世界と日本との比較も印象的に分かりやすく紹介しております。

また、大人が見ても、非常に勉強になる検診方法や治療法の数々も、しっかり紹介してあります。

また、テンポもよく、ドンドンストーリーが進んでいくことで、飽きずに、がんについても知ることができるように思いました。

ぜひともですね、いろんな指導者からですね、こういう配りものが来ているということでございましたけれども、ぜひとも、このDVDについて、このアニメについてですね、取り入れていただきたいと、このように要望するわけですけれども、そこら、もう一度、教えてください。

議長（西岡 正君） はい、教育長、答弁願います。

教育長（勝山 剛君） 先ほど、申しましたように、新しい資料としてですね、各学校のほうに知らせて、その学校の状況に合わせて使わせていただきたいと思います。

一つ、学校で、例えば、40人の子供を前にですね、がんということで、指導をする時に、40人の中に何人かの者、1人か2人、本当に家族にですね、そういうがんの患者さんがおられると、こういう時にはですね、非常に、全て同じように指導ができない部分がございます。

学校というのは、そういう人権のいじめの問題、いろんな課題があるんですけども、そういう時に、それぞれのクラスの実態を、しっかりつかみながらですね、それに応じた課題だとか、そういうものを提示しながら学習していくと、そういうことですので、そのへんのことの学校の実情というか、それが全てではございません。一斉にできることもあろうかと思えます。

そういうことで、例えば、今、井上議員がおっしゃった資料を使うにしても、この部分は使うとか、全体を使うとか、そういうことは、それぞれの指導者の力量の範疇になってこようかと考えております。以上でございます。

〔井上君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、井上議員。

7番（井上洋文君） まあ、教育長、心配されておるんですけども、このDVDの中ですね、そういう方に対してのフォローというんですか、がんは怖くないし、また、治る病気だというようなこともですね含めて、この中に入っておりますので、また、一度見て

いただいでですね、ぜひとも使っていただきたいと思います。

それでは3点目については、これで終わらせていただきます。

次に、4点目としまして、先ほど、岡本議員のほうから質問ございましたので、重複すると思いますけれども、ひとつよろしくお願いたします。

耕作放棄地の再生についてお伺いたします。

政府の産業競争力会議で、安倍首相が、農業を成長分野と位置づけて、産業として伸ばしたいと述べ、農業強化の議論が開始されました。その一つが、農地の有効活用であり、耕作放棄地の再生活用が取り入れられております。

本町においても、ここ数年、耕作放棄地の増加が深刻化しており、有害鳥獣のすみかや、不法投棄の温床になっており、農業生産へ支障をきたすだけでなく、景観を悪くしています。農業を成長分野として位置づけて産業として伸ばしたいと、このように安倍総理も言っておられます。

農水省では、農業主体者への支援を拡充させ、耕作放棄地の早期解消を図るために、平成21年度から5年計画で、耕作放棄地再生利用緊急対策事業を展開していますが、明年3月で、本事業実施期間が完了してしまうことから、積極的な利活用を呼びかけております。

この事業は、引き受け手が行う耕作放棄地の再生や土づくり、再生農地を利用する就農者への研修、作付け・加工・販売の施行、必要な施設の整備、権利関係の調査・調整等に交付金を支給する制度で、今日まで多くの地域が交付金を活用して農地を再生しております。本町としても本事業の取り組みを、お伺いたします。

議長（西岡 正君） それでは、町長、答弁願います。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、次のご質問でございます耕作放棄地の再生についてのご質問にお答えさせていただきます。

井上議員のご質問のとおり、全国的に耕作放棄地が非常に大きな問題となっております。

佐用町内におきましても、年々耕作放棄地が増加の傾向にあり、病虫害や鳥獣害の温床となっておりますので、できるだけ早い対策が必要な状況であろうかと思っております。

耕作放棄地解消の施策といたしましては、平成21年度より耕作放棄地再生利用緊急対策の事業が5カ年の期限限定で実施をされております。

この事業におきましては、耕作放棄地の再整備に要する経費を対象として、基盤整備費や設備投資費の最大2分の1までの支援が受けられるものでございますが、耕作放棄の最大の原因であります維持管理問題の解決につながる施策が含まれていないために、耕作放棄地の抜本的な解決に結びつかず、町内では、現在、支援要望も実際はないというのが現状でございます。

しかしながら、耕作放棄地の増加を放置することはできませんので、岡本義次議員のご質問にお答えをしましたように、現在は、人・農地プラン事業を軸として、各種の担い手補助金制度による支援を行い、担い手の育成にも努めているところであります。

また、農地・水保全管理支払交付金制度において、草刈りや農業施設の整備にも支援を行い、耕作放棄地の増加を少しでも食いとめていきたいと考えております。

さらには、この農地をですね、新たな活用をしていく農地の活用についても研究をしていかなければならないというふうを考えている現状でございます。

以上、このご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

〔井上君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、それじゃあ井上洋文君。

7番（井上洋文君） まあ、岡本議員に対してのですね、個別の、先ほど申されましたような個別の施策については、いろいろと町としましても国の施策を受けてやっておられるということなんですけれども、特に、この耕作放棄地、段々増えておるわけなんですけれども、この耕作放棄地をですね再生して、そして、活用しているというのは、これは、先般、神戸新聞にですね、J A兵庫六甲が新会社をつくってですね、耕作放棄地引き受け農業経営をやっているということで、2009年の農地法などの改正でJ A自らが直接農地を借りて農業を経営できるようになったということが載っておりました。

その中で、J A兵庫西もですね、未利用地で農業経営に取り組んでいるというように載っておるわけなんですけれども、そういうようにしてですね、農協も乗り出してきているという現状なんで、このJ Aとですね、また、行政機関、そして地元の自治会とかですね、集落の代表とか、ここでは学識経験者というように載っておりますけれども、そういう方が一つの協議会つくって、この地域がどのようにして、この耕作放棄地をですね再生活用していくかと。

また、法人、企業等に対してでもですね、提供できるような、そして、その地域が潤っていくような、そういう農業経営ができるようにですね、これからやっぱりやっていかなんだら、この佐用町、段々、段々と耕作放棄地が増えてくるんじゃないかと思うんですけれども、そこらの取り組みについて、積極的にですね、こういうことを国の制度を受けてやっているということではなしに、積極的な、この農業対策、特に耕作放棄地の対策について、取り組みを、もうやっていかなかったら、段々と荒れてしまうのではないかと思うんですけれども、そこらは、もう一度決意みたいなの、その取り組みですね、に対しての、本町としての取り組みということ、ちょっとお聞きしたいんですけど。

〔町長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、町長、答弁。

町長（庵邊典章君） なかなか具体的にですね、こういうふうな農業を今後やっていけば、経営ができ、また、耕作放棄地、活用できていくということまでは、今、示すことができない状況ですけれども、現在、交渉をされておりますTPP、こういう関税の撤廃等にかかわる中で、農業分野においてもですね、ああして国においても世界と、やっぱり競争できる、世界へ農業品目も輸出ができるようなですね、そういう農業というようなことも、国も言われております。

農業施策に対してですね、相当、これまでのような、ただ補助金を出すというだけの制度じゃなくてですね、その農業を経営できる農業というものに対して、具体的なものも、補助、そういう制度もつくられてくるのではないかなという期待も持っております。

既に、今、お話しのように、本来、一番農業の主体的な機関でありますJ A、農協がですね、そういう農業に自ら乗り出して、企業としての農業経営にも取り組もうというような動き、こういうものも、当然、そういう中から生まれてきているというふうに思っております。

町といたしましても、そういう関係機関、当然、県のほうも、そういう、その農協、普

及所とかですね、そういう関係機関もありますし、県の農林振興事務所、また、そういう農協、そして各地域においても、そういうことを目指そうというね、若い人たち、そういう経営団体、経営をしていこうというね方々、そういう人たちも生まれてくると。そういう方を一緒にですね、町が、やはりそこに主体的に入ってですね、一緒に考えていくということが、方向として非常に大事だと、これからの農業にとっても、非常に大事だというふうには、当然、私も考えております。

今後、そういう取り組みをですね、できるように研究をしていきたい。努力してまいりたいというふうに考えております。

〔井上君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、3分切りました。

7番（井上洋文君） はい。

まあ、5年の計画です、耕作放棄地再生利用緊急対策事業ということで、政府のそういう事業があったわけなんですけれども、この21年から5カ年計画、もうこれで来年の3月で終わってしまうわけなんですけれども、そういうことに対してですね、取り組みができるような、そういう地域というのは、なかったわけなんですか。

議長（西岡 正君） はい、答弁。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、農林振興課長。

農林振興課長（茅原 武君） この5年間の間には、そういった取り組みをとということで、地元でお話しをしたことはございますが、地元の取り組みとしては、結果的には結びつかない地域があったことはあります。

できなかつたというんですかね。

〔井上君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい。

7番（井上洋文君） まあ、具体的に、どういうことできなかつたということをお聞きしたんですけども、こういう事業があることに対してですね、もっと前向きな姿勢ですね、やはり取り組んでいただき、この議会のほうにでもですね、こういう施策があつて、こういうことをやっているんだということ、私も、産建の委員しておるわけなんですけれども、そういうところにもですね、投げかけていただいて、やはり一丸となつて、やはりこの佐用町の、この再生についてですね、引っ張って頑張っていかなければいけないのではないかと思うので、積極的な、そういう農業経営に対して取り組んでいただきたいと、このように思います。以上でございます。

議長（西岡 正君） 7番、井上洋文議員の質問は終わりました。
続いて、13番矢内作夫議員の質問を許可いたします。

〔13 番 矢内作夫君 登壇〕

13 番 (矢内作夫君) 13 番の矢内でございます。この席から質問するのは非常に久しぶりであります。ひとつ、緊張しておりますのでよろしくお願いしたいというふうに思います。

今回、2点についての質問を通告をしたわけですが、1問目の交付税の一本算定に向けての考え方についてであります。この質問を提出した時点では、今、町が行っておられる行政懇談の計画は知りませんでした。その後、この懇談会始まったわけですが、その時においても、私も参加させていただいたんですが、この件について、かなり細かく説明される部分もありました。

しかし、残念ながら、この懇談会へ出席をいただく町民の方々、各地区、あまり多くおられないというのが現実であったのではないかとこのように思います。

今回の質問は、より多くの方に、今の佐用町の現状、将来の佐用町の特に財政、このことを知っていただくために質問の通告をいたしました。

テレビ、たくさんテレビご覧の皆様、よく理解をしていただくような、ひとつ町長には、答弁をお願いしたいというふうに思います。

私自身、ほとんどのことにおいて、わりにまあ、なるようになるはというような、非常にポジティブな考え方を持っておるほうなんです。この将来の佐用町の基本となります。この財政については、何とかこう思うんですが、こうネガティブな考え方にならざるを得ないというのが現状であります。その意味から、お尋ねをいたします。

まず1問目、交付税一本算定に向けての考え方はということであります。

平成 17 年の合併より 8 年が経過をいたしました。合併のいわゆる、あめの部分、合併算定替、交付税の 4 町算定が 1 本算定される時期が、あと 2 年で段階的に行われることとなります。平成 28 年より 5 年間で 1 本算定、最終的には年間で約 16 億円余りが削減することとなります。当然、町の財政には大きな歳入不足が生じるのではないかとこのように思います。その現実をどう乗り越えるか、28 年からの激減緩和の 5 年間だけでも、その削減額は 30 億から 40 億円を優に越えることとなります。

当面 1、2 年は、財調の流用を考えたとしても、これは長く続くものではありません。この対応について町長の基本的な考え方を伺います。まず、このことを伺います。

まず、具体的に一つとして、ここ数年、いろいろな形で町としても行財政改革に取り組んでこられたわけであり。しかし、なお一層の今後、改革が求められるというふうに思います。行政サイドの具体的取り組みが聞けたらお願いをしたいというふうに思います。

二つ目に、前 6 月議会で、町長は、次期にも出馬を力強く表明していただきました。この選挙戦、どのような方が、出馬されるか分かりません。行政は、私は、継続性であるというふうに思っております。30 年、40 年続かなければなりません。それに一番こう、必要なものは、何と言っても、安定した財政力であろうというふうに思います。

しかし、中には歯の浮くような耳ざわりのいいことばかり並べて、選挙戦を戦われる方が出ないとも限りません。

しかし、町長には、町民の皆様、今後予想される当町の特に財政の現状について、できる限り、正直に説明をして、町民の皆様、お願い、また、協力をいただかなければいけない点については、しっかりと、もちろん、これは、耳ざわりの悪いことになろうというふうに思うんですが、町長の弁として語っていただきたいというふうに思いますが、この点についての、特にこう、町民サイドに求める取り組みであります。この点について、お願いをしたいと思っております。

先に、岡本議員が質問された件と同じようなこととなりますが、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上で、この場の質問といたします。

議長（西岡 正君） はい、それでは、町長、答弁を願ひます。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、矢内議員からのご質問にお答ををさせていただきたいと思ひます。

まず、交付税一本算定に向けての考え方についてのご質問でございますが、平成 25 年度の普通交付税額は 58 億 1,194 万円であり、この交付税額を基にそれ以降、同条件と仮定した場合、平成 33 年度の普通交付税額は 43 億円程度と見込まれるわけでございます。ご指摘のとおり、近い将来において歳入不足が生じないよう、この削減額をどう手当てするのか、それが最大の課題でございます。

行財政改革の推進につきましては、集中改革プランに基づきまして、さまざまな取り組みを行っておりますが、中でも、定員適正化計画に基づく人件費の削減、債務の圧縮、経常経費の削減による経常収支比率の改善につきましては、合併以来、重点的に取り組んでまいりました。

まず、定員適正化計画に基づく人件費の削減につきましては、組織・機構の見直しや勲奨退職制度の活用などにより人員の削減も行い、給与の見直しも行い、約 6 億 5,000 万円の削減効果が出ております。

職員数は、平成 24 年度的全職員数で 286 名となっております。

債務の圧縮につきましては、地方債の繰上償還や新規地方債の発行抑制などにより、全会計で 71 億円超の地方債残高を減少させており、その成果として、普通会計決算額で 3 億 1,300 万余りの公債費の削減につながっております。

経常収支比率につきましては、合併直後の平成 17 年度普通会計決算では 97.7 パーセントと、財政の硬直化が顕著に現れておりましたが、先ほど申し上げましたように、私たち特別職も含めて人件費と公債費の削減に加え、職員給与に係る地域手当の廃止など各種手当の見直し、旅費日当の見直し、長期継続契約の推進による委託料等の節減など、経常的経費の抑制を図り、平成 24 年度には、80.7 パーセントと改善をいたしております。

今後とも、定員適正化計画に基づく人件費の削減、債務の圧縮につきましては、なお一層の取り組みを継続し、財政基盤の安定につなげていきたいというふうに考えております。

さて、地方交付税に関係した動きでございますが、平成 25 年 6 月に閣議決定をされた経済財政運営の基本方針、いわゆる骨太の方針 2013 においては、リーマンショック後の経済危機対応のため創設された、地方交付税の「歳出特別枠」を見直す必要性に言及をし、危機対応モードから平時モードへの切り替えを進めるとの方針が示されております。

その一方で、地方制度調査会では、平成の大合併により、面積が拡大をし、住民の声を行政に反映しにくくなったという課題が生じている過疎地を中心とした小規模自治体について、住民自治を強化するため、支所機能の運営が継続できるように、財政措置を講じ、今後、普通交付税が縮減していく中、段階的な上乘せをする検討も行なわれておるようでございます。

このような情勢のもと、本町におきましては、平成 25 年 7 月、県と関係市町とで普通交付税の合併算定替終了に伴う課題にする対する勉強会を立ち上げ、合併市町特有の行政需要の分析・研究を行い、交付税制度の改正に向けて要望して行こうと、行おうとしてお

りますが、国の借金が 1,000 兆円を超える現状の中、その実現は、非常に、私は厳しいというふうに思いますし、今後、紆余曲折が十分予想されるところでございます。

町内の状況を見ましても、国勢調査の結果が示すとおり、少子高齢化の流れの中で労働人口の減少、高齢者人口の増加が進むことにより、町税が減少し、保健・医療・福祉サービスなどの社会保障関連経費の増加が、容易に予測できるところでございます。

行政は、安定した住民サービスを続けるという責任がございます。その責任を果たすために必要不可欠なのが、健全財政を維持するということでございます。

先ほど来申し上げておりますとおり、交付税の縮減に向けた行財政改革の推進によって、現時点での財政状況は良好ではございますが、これは、さまざまな財政指標がそれを裏付け、見かけ上は、財政的に余裕があるのではないかというふうに思われる状況ではありません。

しかし、今の時点で財政支出の拡大・膨張を図ることは、近い将来必ず起こる地方交付税 15 億円の減少を無視したものであり、行政の責任を果たすことはできません。

まして現在、他の近隣市町とも比較していただいて、行政サービス、福祉サービス等平均点以上の行政サービスを、私は、佐用町として行っているというふうに考えております。

例えば、国民健康保険の会計におきましても、この国民健康保険の税率は、県下におきましても 39 番目に低い税率であります。医療の給付につきましては、県下で 4 番目の高い医療給付を行っております。その中でですね、佐用町として、健康保険の税の負担の軽減をするために一般会計から法定外の会計への繰り入れを行い、年間 4,000 万、5,000 万の繰り入れを行っております。これは、被保険者に対して、1 人当たり約 1 万円ぐらいを、今、補助しているということにもなるわけです。

また、子供たちの保育につきましても、佐用町におきましては、保育園の保育料、国の基準の約半分に設定をしております。これは、近隣の市町と比べても非常に安い保育料であります。相生市で、保育料が無料にされたというふうに、よく新聞などにも書かれましたけれども、これも全てが無料になっているわけではありません。当然、相生市においても、非常に厳しい財政の中でですね、市民町民税非課税の家庭においては無料ということになってますけれども、実際、標準家庭においては、佐用町と変わらない保育料であろうかと思えます。

そのようにですね、できる限り行政サービスの水準を維持しながら、これまでも行財政改革に取り組み、その成果によって生み出した財源は、債務の圧縮、借金の早期繰上返還ですね。返済を行い将来の財源確保などに活用するように基金にも積み立てるということで、そういうことを現状下で行ってきたわけでありまして、今後とも、住民の皆さんのニーズ、要望にお応えていくため、佐用町の未来に対して責任を持った持続可能な財政基盤の確立に努めていかなければならないというふうに考えているところでございます。

以上、この場での答弁とさせていただきます。

[矢内君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、矢内議員。

13 番（矢内作夫君） ありがとうございます。

そういった形で、ひとつ今までも、しっかりと私自身は、町民の方にもサービスをさせていただいておるというふうに思っております。

一番初めに、基本的なことお聞きするんですが、この普通交付税の減額の一番基礎となるのは、今、町長、58 億と言われてますか。

町長（庵途典章君）　　これ、普通交付税の分です。だから、あと特別交付税、まあ、そういうものがありますから。

13 番（矢内作夫君）　　いやね、先日、この行政懇談で配られた資料での平成 20 年の地方交付税が 56 億 3,556 万円なんですね。で、その次の年、21 年、残念ながら災害があった年ですが、これが 71 億。それから、65 億ずっととなっておりますけども、このほんなら、今回、一番最初、平成 28 年ですか、28 年 1 割カットの分が、56 億 5,815 万円。これが、特交も含めたということですか。

〔町長 挙手〕

議長（西岡 正君）　　はい、町長。

町長（庵途典章君）　　今、住民の懇談会で、いろいろと財政上、交付税については、総額の額を示したものを持って、説明をさせていただいております。

当然、特別交付税も、これも交付税ですから、それを示すのは当然なんですけれども、今、矢内議員には、最新のですね、25 年度の交付税ということで、特別交付税が、まだ、決まっておきませんので、それで、結局、58 億というですね、今年もう確定した交付税額というのを、ここで今、申し上げたということで、ちょっと、その差が大きく出て、特別交付税が、昨年でも 9 億何千万の交付税をいただいておりますのでね、はい、それも段々と減っていくということになろうかと思えます。はい。

〔矢内君 挙手〕

議長（西岡 正君）　　はい、矢内作夫君議員。

13 番（矢内作夫君）　　今、言わしてもろたね、この説明された資料の中の平成 20 年度の地方交付税が 56 億 3,000 万余りあるわけです。これは、特交も含まれておるわけですか。ほんなら。

議長（西岡 正君）　　はい、答弁願います。

〔町長「何年ですか」と呼ぶ〕

〔矢内君「平成 20 年」と呼ぶ〕

〔町長「20 年ね」と呼ぶ〕

〔矢内君「いや、それ何ページかな、この間配られた。これ、これ。これの 3 ページかな」と呼ぶ〕

〔「4 ページ」と呼ぶ者あり〕

〔矢内君「4 ページか、3 ページかな」と呼ぶ〕

町長（庵逄典章君） はい、そうです。20年度も、これも全部、当然、そこに資料示しているのは、全ての交付税を数字として挙げております。はい。

〔矢内君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、矢内議員。

13 番（矢内作夫君） いや、そうすることになるとですね、この平成 21 年災害でいただいておる、かなりの部分。増額になった部分ね、71 億ということは、15 億ほど増えておるんかな。

〔町長「はい」と呼ぶ〕

13 番（矢内作夫君） これが、まあ言うたら災害のために増えておると思うんですよ。

〔町長「そうそう」と呼ぶ〕

13 番（矢内作夫君） それで、これがずっと昨年度まで、ある程度続いて 60 数億になっておると思うんですけどね。そやで、この、もし、こういうふうな、この将来の、この交付税の算定 1 割、3 割、5 割と低なっていく、その基本となる金額というのは、20 年ぐらいの 56 億ぐらいの金が基本となるんじゃないかと思うんですが、そういうことで間違いはないんですか。

ちょっと、ほんまに基本的なこと聞くんやけど。

〔町長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、町長。

町長（庵逄典章君） いや、それはですね、違います。20 年度も、これは合併算定替が行われているわけでありまして、33 年度合併算定替がなくなった時にはですね、要するに、1 年 1 年、佐用町の財政需要額が幾らになるかということで計算をするわけです。

ですから、特別にですね、当然この 21 年からの災害で、非常に大きな交付税になりましたけれども、これも今年度に、まだ影響をしているというのか、その分を、まだ割増しでいただいている部分があります。

しかし、これは特別交付税も減っていきます。だから、特別交付税、普通交付税含めてですね、要するに、佐用町における 33 年度は、一本算定というのは、その時の佐用町の財政需要額、これが幾らになる。そのことに計算すると交付税が 15 億円余り、財政需要額が減るということ。ここでまあ、そういう想定がされるわけです。

〔矢内君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、矢内議員。

13 番（矢内作夫君） いや、それは、よう分かっておるんです。分かっておるんですけど

も、この平成 20 年の、その地方交付税の 56 億というのは、これ算定替でいただいております。ねっ。そやけど、21 年から以降は、災害のために 77 億。15、16 億ほど増えたわけです。

ですから、今度それを、1 割、3 割、5 割というふうに削減していく基本的な、基本の額の地方交付税を、今の、この額にしておいてええんかということです。

56 億ぐらいの、言うたら、災害前ぐらいの金額が基本になるんやないか思うんですけど、それは、違うんですか。言いようこと分かるかな。

議長（西岡 正君） はい、答弁願います。

〔町長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、町長。

町長（庵途典章君） 20 年を基本とかですね、そこから幾らというんじゃないんですよ。それから、1 割、2 割、3 割、5 割減っていくというんではない。

それは、要するに、今さっきから何度も言いますが、佐用町の財政需要額というのが、別個計算されますので、その計算の中で、それだけ減っていきますということなんで、20 年の時が 56 億、急に災害によって、大きな、たくさんの交付税をいただいていると。だから、それを基に、また、そこから、減っていくという、そういう考え方では、実際にはありません。計算はね。はい。

課長、もうちょっと、きちっと、そのこのとこ、私よりか詳しいんやから説明して。

議長（西岡 正君） はい、答弁。

総務課長（鎌井千秋君） 先ほど言われました以外にこれ、ご承知かも分かりませんが、個別算定経費の中では、国調人口というのが、一番また、基本になります。17 年には 2 万 1,012 人、これの報告でもしましたけれども、その中です。

それから、22 年に 1 万 9,265 人ということで、1,747 人のこう、減になっています。

で、まあ、この人口が、一つの一番基準になる項目が個別算定経費の中で、消防費とか、公園費とか、下水道費とか、また、教育関係、社会福祉費、それから、そういった個別算定、人口のものが大きいものが大きいと思います。

それと、今、言われました、その、

〔矢内君「いや、課長ね、課長すいません」と呼ぶ〕

議長（西岡 正君） ちょっと待ってくださいね。こちらおりますんで、こちらから許可してからお願いします。

今、ちょっと総務課長言うてますんで。

総務課長（鎌井千秋君） その基の基準は、その当然、20 年度も特別交付税も含まれてますし、金額については、約 5 億ぐらいの、5 億から 6 億でございますけれども、それから、21 年は、特別交付税というのが約 20 億近く入っております。ちょっと、今、細かい数字は記憶しておりませんが、

そういった特別交付税は除いて、普通交付税の中で、段階的に 5 年間でこう、計算され

ていくいうことでございます。

[矢内君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、矢内議員。

13 番（矢内作夫君） どうも、僕の言いようこと、理解してもらえんようなんですけれども、いや、何回も言いよんやけどね。

災害前の交付税、普通交付税、それも特交も含まれておると言われたんですけれども、これで、もし、災害が起きなんだとしたら、ねっ。21年に災害が起きなんだとしたら、56億ぐらいで、ずっと推移しておると思うんですわ。それが、その21年からね、災害が起きいでも、そないに3億も5億も6億もずっと上がったりはせえへんと思うんですけどね。

もし、災害が起きなんだと仮定して、仮定して交付税が算入されるのを見ると、おそらく56、57億ぐらいの金で佐用町算定替の金額になろうと思うんです。

今、課長、おっしゃったね、人口とか面積とか公共物とか、いろんなことで、普通交付税の額が決まるんじゃないということ、まあまあ正確には分かりませんが、概ね、私も分かっているつもりなんです。

そういうこと聞いておるんじゃないしに、とにかく災害が起きなんだとしたら、この71億に21年にはなつてへんわけですわ。ねっ。それが、それがね、そのベースが、僕は、それがなかった時のベースで、21年も23年も25年も来ておるんじゃないかと思うんです。それが災害が起きたために、十何億の特交がプラスされておると思う。

それを、今度の基本的なもんに加えて計算してもええんかいうことを聞きよるだけです。それで、ええんじゃ言われるんだったら、それでええんです。

[総務課長 挙手]

議長（西岡 正君） はい、総務課長。

[矢内君「いや、言いようこと分かりませんか」と呼ぶ]

[副町長 挙手]

議長（西岡 正君） はい、副町長。

副町長（坪内頼男君） これのその、災害の影響が交付税に加算されているから、元々、これから推移を考えるにしても、災害の影響を除いたらという、そういうベースまでさかのぼって計算するべきじゃないかということじゃないかと思うんですけれども、

[矢内君「ベースまでさかのぼれとはいわれへん」と呼ぶ]

副町長（坪内頼男君） そうなんですけれども、この24年度の、この地方交付税については、確かに、その災害の影響で、いろんな事業の特交も含めても、いろんな経費も入ってますけれども、これからの交付税の推移を見るのに、この24年をベースにして、それには、災害があったかなかったかじゃなしに、今現実的に、普通交付税にしろ、特交にしろ、計算されたもの。それと、そういった一本算定の計算も同時にしています。で、その差額を、こ

の表については、4町の合併の特例の算定をしますけれども。

だから、災害がなかった場合の交付税をとということの議論よりも、これから先のことを考える場合においては、その、

[矢内君「そないなこと、言いようわけじゃないんじゃないけど」と呼ぶ]

[総務課長「金額（聴取不能）」と呼ぶ]

[総務課長 挙手]

議長（西岡 正君） はい、矢内君。

13 番（矢内作夫君） いや、あの、僕がちょっと間違えとんかも分かんけど、それ、専門家が、きちっと計算してくれておるだろうというふうに思うんで、まあまあ、それは、それで、正確なものであろうというふうに認識をさせていただきます。

それですとね、この交付税が、僕は、この質問をさせていただく前に、財政から、ちょっといただいた資料とは、若干、その金額が違うんですが、それは、大した数千万の違いなんで、それはまあ、大したことないで、それでええんですけれども、その 33 年度、初めて一本算定になった最初の財政、一般会計のボリューム、どれぐらいなまあ、その、基準財政需要から言うたら、佐用町というのは、その 89 億数千万というふうに聞いておるんですが、おそらく、そういうふうなことができるわけでもないんで、僕は、最低、その三桁を切るようなことができるのかなというふうに思うんですが、その点は、どのぐらいを考えられておるんですか。

[町長 挙手]

議長（西岡 正君） はい、町長。

町長（庵途典章君） まあ、なかなかですね、合併後、合併当初については、非常に大きな予算でした。それを、かなり縮減してきて、また、災害で 170 億、180 億になりました。

で、現在、140 億。今度、130 数億。町としての、お話しのように、財政需要額から見、財政規模から見てですね、佐用町では、90 億を切るぐらい、ぐらいを、私は、一つの、ほかの市町と比べてもですね、そういう予算に、予算額にね、していく必要があるし、そうならざるを得ないんじゃないかなという思いはしているんですけども。

ただ、これから、じゃあ、33 年ごろを目標にですね、そこまでの予算になっていくということは、いろんな面で、非常に大きな、また、支障が出てくると思います。

で、どこまでにしていけるか。今度は逆にね、していかなきゃいけない。していけるかということになるかと思うんですけども、少なくとも、いわゆる、今言われる 100 億近くにね、ぐらいな予算規模にしていく必要があるというふうに思っております。はい。

[矢内君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、矢内議員。

13 番（矢内作夫君） それで、また、20 年の話をするんですけども、だいたい、この

時で125億ぐらいだったと思うんです。それを100億上下ぐらいにするということになると、20億以上の、今から言うたら、去年のあれが140億だったと思うんですが、それから言うたら、かなりの、これから努力をせなんだらいいんだらうというふうに。

けども、その、ほんなら言うて、何ぼでもできると。人件費を何ぼでも下げれると、そんなもんじゃないんでね。

ほんなら、人間も、ドンドン、ドンドン減らせるかいうたら、そういうもんでもないし、やっぱり、それは最低の人数で最高の仕事はしてもらわないけんのですが、ある程度やっぱり、人の数というのは要ると思うんです。

そういう中で、本当にこう、収入といいますか、町税のほうも、当時は26、27億、28億ぐらいあったのかな。それが、昨年度は、22億ぐらいに減ったと。その差と、今度の交付税が減らされる差いうたら大きなものがあるんでね、その中で、やっぱり、そういうことやっていこうと思ったら、非常にこう難しい問題が起きてくるというふうに思うんで、ここに町長に、はっきり金額を出せというような無理なことも言えんわけですけども、この一つの努力ですけどね、これ今まで、町いうのは、割に、収益事業いうのは、あまりまあ、やってなかった。一つ、笹ヶ丘、あれは僕は収益事業や思うておったんですが、毎年、1,000万以上の金を放り込むようなことになっておると。これも収益事業にはならない。まあ、言うたら、そういうふうな中で、まあ、今度の太陽光発電いうのは、多くの一つの、そういうふうな考え方の変化と言いますか、事業だろうというふうに思います。

そういったことも含めて、今年、議会で、全員研修で千葉へ行きました。その時に、千葉大学の農業試験場みたいなところ見学させていただいたんですが、その時に、トマトとレタスでしたかな、大きなものがされておったわけです。そのレタスを見てね、体育館でも、いろいろと大きい小さいがあるんですが、僕が分かったのは、長谷の体育館、あの長谷の体育館の半分ぐらいなスペースで、レタスいうのは、着床してから、10日間で収穫ができるんやと。で、水耕栽培やと。で、1日に3,000個収穫できるようなラインをこしらえておるわけですな。

それで、これから、やっぱり、そういうふうなことも、この今回、適正化、学校の適正化で廃校される学校らも含めて、そういうことも一つ考えて、これからいくべきじゃないかなというふうに思うんですけれども、その廃校利用みたいな格好で、町長、どういうふうに思われますか。

議長（西岡 正君） 若干、通告とは違いますけれども、答えていただけますか。

13番（矢内作夫君） いえいえ、それも財政の関係じゃさかいに。よろしいか。

町長（庵途典章君） まあ、町も、お金が要る。使うほうだけじゃなくって、当然まあ、財源確保、収入ですね。この確保。両方のバランスが取れないとやっていけないわけです。税が、今当然ね、お話しのように、今後も見込めない。当然、まだまだ、税も下がっていく可能性が高いと思います。今のままですとね。

で、それは、逆に今度は、交付税のほうに、それで、今のルールでいけば、また、交付税で、また、補填をしていただくというふうな、これも、お願いしていかないかんことなんですけれども。

ただ、町として、その投資的経費ね、そういう差をどうするか。これを、やはり今は、そういう削減、経費の削減を行う。まだ、できる限りの人件費の削減を行っていかなくちゃいけない。

それから、今現在ずっと、今の財政状況の中で、公債費、返済していくお金、毎年です

ね、これをもっと縮減して行って、公債比率を下げていくと。これによって、また、毎年の会計においてね、バランスを取っていかうと。

それにプラス、投資的経費ですね、これも一つは、投資的経費も、いろいろと、できる限り確保して、町内のいろんな経済の活性化においても投資をしていくということも必要なんですけれども、しかしまあ、現在よりかは、投資的経費も、これも毎年ね、できると。それも削減をしていかざるを得ないだろうと思います。

ただ、その投資をせずに、何とか、そういう新しい事業なり産業に取り組めるという、これは本来、町が、直接、そういう事業に取り組むという自体は、本来、町の仕事ではないと思います。これは。民間の、それぞれの方が、いろいろな事業に取り組んでいただいて、そこで雇用していただき、また、税を納めていただきというですね、この姿が一番いいわけなんですけれども、なかなか、そういうふうにはねできない今の社会状況の中で、今、これから、たくさんお金が要るだろうなというふうに、必要であるというのは、想定されるのは、現在の教育、教育にかかる学校施設の統廃合、適正化ですね。この学校施設も、新しい学校に準備するんにしても、相当の、今、経費もお金もかかりますし、また、その後、学校の跡地なり建物、これを、どう活用していくか。これについても、何もしないで、お金を入れなくてですね、何も、そこから生まれてくるものは、なかなか難しいわけです。

で、雇用、いかに活用していくか。そのためには、また、町としても、相当の投資的経費、投資をしていかないとですね、これは、また、どんなことをするにしても活用ができないと思います。その経費がですね、今後、町にとっては、非常に大きな負担にといいますか、財政的に必要なお金が要ると思います。

で、これも投資をするだけでね、後また、経費がかかるようなことにしてしまうと、今度ずっとまた、そのお金がですね、経常経費がかかってしまうと。これはまた、町の財政を、非常に圧迫していくということになります。

ですから、一番、その今言う、理想は、この施設を、今、矢内議員も言われるように、収益の上がる、利益が生み出せるものにしていければ、それは一番いいわけです。

その中で、先ほどからずっと、農業の問題も、いろいろとご質問にもありますけれども、これからの農業として、そういう野菜工場のようなですね、管理型の農業施設なんか、この土地。それから建物、そういうものを活用していけばね、いくら投資はしても、それからまた、収益が上がる。

ただ、これも町がね、直接行うのか。地域の、そういう人たちが、皆が、立ち上がって、地域で経営していただくのか。こういうやり方は、いろいろと当然、考えていかなきゃいけないと思うんですけどね、これは、そういう方法を、やっぱり利用方法ね、考えていかなきゃいけないということで、既にそれは、担当、それぞれの課においてもですね、研究はさせております。

収益を上げる採算性がなければ、なかなかできないんですけれども、それは、他の今市町、いろいろな地域でもね、その研修をされたように、かなりもう実績もありますのでね、ただ、それをまねて、どこにおいても、そんなに大きな収益上げているというのは、ないと思うんですけれども、ただ単に、まねるだけではできないと思いますけれども、そういう考え方なり技術、そういうものも取り入れていくということ。このことも当然、町としても努力していかなきゃいけない。必要であろうかと思っております。

[矢内君 挙手]

議長（西岡 正君）

はい、矢内議員。

13 番（矢内作夫君）　　それで、そういうことで、議長にまた、質問外じゃと言われるかも分からん。通告外じゃと言われるかも分からんのんですけれども、その長谷、利神小学校が統合した時に、廃校になったとこ、だいたいその、目的としたらコミュニティを中心としたようなものに、全部してしもたわけですね。

で、これからの考え方としては、やっぱり今、言うように、何とか地域の地域づくり協議会みたいなのが中心になって、そこへ町の、その何ぼかの財源するいうか、協力して、何かこれ、地域で生産性の上がるものをつくっていただけるような、そういうふうな方向に、今度、廃校利用でもって行ってほしいなというような。まあまあ、これは、私の希望なんですけど、何かありましたら。

〔町長 挙手〕

議長（西岡 正君）　　はい。

町長（庵途典章君）　　当然これは、今だけの問題じゃなくてですね、過去においても、そういうことを、いろいろと考えてきたところです。それは、矢内議員も、十分ご承知のことと思います。

当時、利神小学校に統合する段階においてもね、ああして跡地の活用ということで、旧長谷小学校においては、地域コミュニティの拠点にもしましたけども、そこで、そういう農産物の加工とかですね、いろいろと事業も行えるということ。そういうことで、相当まあ、中に調理器、いろいろな設備も整備をしております。

ただ、私は、あそこをですね、いわゆる農村レストランのようなですね、地域の食材を使ったような、あの学校の建物をうまく使って、そういう経営もしていただきたいなというようなことも地域でお話ししましたし、地域においても、鹿肉なんかのですね、加工処理なんかもあるようなことやりたいというようなことも研究もしていただきました。

しかし実際、なかなかね、そういうことでの設備投資はしましたけども、そこまでは使われてない。いわゆる、今、施設としては、地域の拠点、地域コミュニティの拠点として使われているということなんですね。まあ、どこまで、実際にやりたいという気持ちと、実際やれるというのとは、相当違います。

だから、これから進めていく上では、そんなにたくさんお金があるわけじゃない。また、いつまでも、資金をですね、お金をつぎ込んでいくわけにはいかないんで、限られた中で、厳しい中で、やっぱり経営ができるということの採算性をね、しっかりと検討した上で、そういう施設に変えていくという、事業に取り組んでいく。その必要性は、十分あると思います。

〔矢内君 挙手〕

議長（西岡 正君）　　はい、矢内議員。

13 番（矢内作夫君）　　昨日の補正の中でありました、その森林資源の活用計画のあれ資金として、予算としては、ボリュームで 1,200 万ぐらいあったと思うんですが、まあ、ああいうことも、しっかりと利用する中で、本当にこう、森林の再生といいますか、山の安全・安心も含めてね、そういうことに、ひとつ力を入れていただきたいなど。それが、まあ言うたら、全体的な経費の削減にもつながっていくんじゃないかなというふなことも思っておりますので、よろしくお願ひしたと。

それと、今、一般会計から各特別会計に、約 18 億ぐらいお金を繰り入れようというふうに思うんですが、これも、何とかね、どうしても繰り入れないけないものもあります。

しかし、受益者が、ある程度決まったもので、その受益者負担も、もう少し求めてもええんじゃないかなという部分も、僕は、あると思うんです。

そういった点、これから財政の中で、お話しいただいて、そういうことも、ひとつ検討いただいたらいいんじゃないかなというふうに思います。

いろいろと言いましたけれども、町長がですね、旧佐用町の町長として、今後の長きにわたる将来を考えれば、今、4 町での合併しか、ほかに選択肢がないという思いから、力強く合併を推進されました。私たちも、そういう思いでありました。

そのような中で、合併後の初代町長として、また、4 年前、その手腕が認められて、再選をされ、その間、忘れることのできない平成 21 年の災害ございました。その他、いろいろな困難の中で、今日まで佐用町の町長として頑張っていただきました。

しかし、この 10 年は大きな財政の優遇措置がありました。この意味から言えば、財政的に、今、安定して推移しているのは、至極当然だとも言えるというふうに思います。

今が安定をしているからといって、合併が、必ずしも正しかったというふうには、今のところ言えないというふうに思います。

今、問題は、合併後 15 年が過ぎた平成 33 年だろうというふうに思うんですが、この時に安定した財政運営と申しますか、会計が組めるかどうかということであろうと思います。その責任においても、私は、平成 33 年度の交付税の一本算定がされた後の初代の、初代と申しますか、初年度の予算を、庵途町長に提出をしていただきたい。その時に、しっかりとした財政基盤ができておれば、これは合併は、是だったということになろうというふうに思います。それは、私自身の、今の気持ちであります。町長にお伝えして、この質問については、終わらせていただきたいというふうに思います。

2 点目の堤外水路についてであります。平成 21 年の 8 月 9 日の大災害に対します、今回の河川の大改修によりまして、多くの井堰の水路が、堤外に設置され、以前とは比べ少しの雨の増水にも多くの土砂が流入する現実が起きております。

今まで農業水利に関しては、井堰組合の中で対応してきたわけですが、今回の河川改修による、水路の堤外設置により、多くの組合、自治会がその対応に苦慮しているところであります。

もちろん、少々の土砂の流入については、組合員相互に、それぞれ人力で対応しおるわけですが、近年のゲリラ的な降雨の中で人力では対応し切れない量の土砂が流入をしているのが現実であります。

各自治会の中で農家戸数が減少し、高齢化しておる中で、この現実には農地の耕作放棄にもつながりかねません。厳しい財政状況を承知をしておりますが、減少しつづける農家のやる気を、このためにそがないだけの対策を何とかお願いしたいというふうに思いますが、町長の考え方をお尋ねをいたします。

議長（西岡 正君） はい、町長、答弁願います。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、次のご質問でございます、堤外水路対策についてお答えをさせていただきます。

平成 21 年台風 9 号災害の復旧、河川の改修工事に伴いまして、千種川、佐用川、庵川、江川川、幕山川、大日山川の井堰、78 カ所が改修をされております。

特に、固定堰においては、河川断面積を確保するため、従来の場所より上流へ移設され、取水方法も川底取水に変わっており、このことにより堤外水路の延長が伸び、土砂の流入がしやすい状況でございます。

先般の9月4日、台風17号の影響に、台風の影響による集中豪雨により、多くの井堰の取水口及び堤外水路に土砂が流入をし、堆積をしておりますことを、私も、それぞれ現地で確認をいたしております。

農業水利施設の維持管理につきましては、地元関係者で行っていただくことを基本にお願いをしておりますけれども、今回のように大量の土砂が流入して堆積し、地元で対応できないような状況を見れば、今まで通りの災害復旧対応及び農林畜水産業関係補助金等交付要綱に基づいた、補助金の交付を行って支援をしていかなければならないというふうに考えております。

しかし、このように豪雨のたびに土砂の除去を行うことは、町においても地元においても大きな負担がかかり、矢内議員の言われるように農家の高齢化の中、耕作放棄にもつながりかねませんので、河川改修工事及び河川管理を行っていただいております光都土木へ井堰・取水施設等への土砂の堆積・流入防止対策及び河川の堆積土砂の除去等について要望もしていきたいと考えております。

ただ、この度の、川下工事、完成をしているものにつきましてですね、これを新たなものにつくりかえるということは、これはなかなか今の状況では難しいと思います。

そういう中で、堆積をしにくいような改良工事はですね、一部では対策を試験的に行っておりますけれども、少なくとも、何らかの対策をしていただくことをですね、県の河川復興室等にもですね、私からも、今、話をさせていただいております。

十分なことは、なかなか難しいと思いますけれども、当面は、町としても、先ほど申しましたように、また、それぞれの施設に対しましての支援、これは、災害としての支援を行ってまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

このご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

[矢内君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、矢内議員。

13番（矢内作夫君） はい、ありがとうございました。

そういった災害に関する支援の従来にあった仕方の中で対応していただけるということなんですけど、このね、これが災害あった時の見方が、非常にこれ難しいんです。

ほかのことが分からなくて、うちの例を言いますと、今度の堤外水路が幅が80センチ、高さが80センチで120メートルあるわけです。全てに、それにたまるわけではないんですけど、取水口から50、60メートルぐらいは、ひどかったらいっぱい土砂がたまるわけです。ほな、それを、除けようかいうたって、とてもじゃないけど人力で除けれるものではない。

そういった時に、今まで何度か、町長にお願いして、やっていただいたんですが、毎回、毎回ね、出るたびに、その町へ言うんも、僕らも気がひけるし、自治会長としても、これ以上はいけんなどというような話の中で、何とかね、その基準みたいなもんがね、つくっていただけたら、非常にありがたいなというふうに思うんですけどね。ちょっと、すみません。

議長（西岡 正君） はい、町長、答弁願ひます。

町長（庵途典章君） 基準と言ってもですね、今、言われるように、水路の大きさも非常に違います。それぞれ。小さな、耕作面積が小さければですね、もう 30 センチ幅もないような水路もありますし、それ今、言われる大きな水路もあります。

そこにたまる量もですね、災害のたびに、確かに、土砂の流れ方、底のほうにたまる場合と、それこそ、いっぱいあふれるように、もう埋まってしまうような、この間のようなですね、堆積する場合があります。

ですから、それについては、元々地域の方、皆さん方も自分たちで、基本的には管理しようという気持ちは持っていていただいているわけです。ですから、その自分たちの手で行えるということは、自分たちで判断をしていただいていると思うんで、なかなか自分たちではもうできない。機械を入れなきゃできないと。こういう中で、今、災害対応でやらせていただきたいと思いますので、例えば、耕作、その水利権者の方がですね、自分たちで出てきたものに、それに対して補償しろというような話になると、これはちょっと、私どもも、それは、今は、できませんということでお断りしなきゃいけないと思います。そういうふうなところはあります。

災害の中で、当然、量なんていうのは、だいたい見たら、これは災害だとか、災害ではないというのは、もう、これは判断が、ある程度、これは常識的にできますので、その時には、今、言われるように、それは、そのたびに、役場のほうに言うのは、何か、心苦しいというような気持ちは、それありがたいんですけども、そのことは、自治会長さんにも、きちっと言っていただいて、この担当者のほうもですね、全体を見て、これは地元でお願いします。これは、災害で見ます。このへんの判断はですね、こちらでさせていただきたいと思います。

〔矢内君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、矢内議員。

13 番（矢内作夫君） 今、町長、県のほうにも、何とかこう、土砂が入りにくいような対応をお願いしておるんやというような話もありましたけれども、私どもの井堰も取水口の前面に入らんように、ちょっとした土留めみたいなもんをつくっていただいた。けども、回って入るといって、全く同じことなんです。

これね、一番初め、堤外水路でという話になった時に、その固定堰という話になった時に可動堰もあるし、風船みたいな方法もあったんですが、うちの場合、10 町歩ほどの面積しかないところへ、億を超えるようなね可動堰が、まあ言うたら、一般的にできるわけがないというような話もあって、もう選択肢として固定堰しかなかったわけでは。早い話がね。

で、県としたら、いや、横坂集落が、それで納得してもらえたはずやというふうに言われるんですけどね、でまあ、県としても、そういうふうなこと言うとう以上、まあまあ、何ほかの支援は、今まで、そういう格好でしてくれておるんですけども、これ基本的にはね、何年か、そういうこと、河川改修が終わって、3、4 年して、ある程度落ち着くまで、これ土砂を除けるしか方法がないと思うんです。

ですから、何とかね、その土砂を除けるんに、地元が、とにかく、いや、もうこれは、どないにもかなわんのんじやと言われただけのね、何とか、手伝いを、町のほうでやっていただきたいと思いますというふうに思っておりますので、その点だけ、ひとつよろしく願いをしておきます。

終わります。

議長（西岡 正君） はい、矢内作夫議員の発言は終わりました。
ここで休憩したいと思います。25分まで休憩したいと思いますので、よろしくお願ひします。

午後03時10分 休憩

午後03時25分 再開

議長（西岡 正君） はい、それでは休憩を解き、会議を続行します。
休憩前に引き続き、一般質問を行います。
続いて、5番、金谷英志議員の発言を許可いたします。

〔5番 金谷英志君 登壇〕

5番（金谷英志君） 日本共産党の金谷英志でございます。私は、町基本計画で掲げる産業活性化をどう図るかについて伺います。

地域振興に関して、日本総合研究所調査部主席研究員の藻谷浩介氏とNHK広島取材班の共著で里山資本主義という著書があります。この本が示唆に富んでいますのでこれを参考に質問いたします。

佐用町総合計画の後期基本計画では第7節で、地域の特性を生かした産業を活性化し、働く場を創出するまちづくりを掲げ、2項で活力ある農林業の振興の現状と課題、施策の方針、主要施策を記載しています。この後期基本計画は平成24年度から28年度までの5カ年の計画だが、初年度の24年度で、課題の分析や施策の具体化と検証はどうなっているか。

里山資本主義では、林業振興として岡山県真庭市のバイオマス政策課の支援策や林業が最先端の産業に生まれ変わったオーストリアの林業政策。地産地消の取組では、広島県庄原市総領町の過疎を逆手にとる会の地元通貨を使った農産物を地元福祉施設へ納入する地域内経済循環。耕作放棄地対策では、島根県邑南町の町観光協会直営イタリアンレストランのシェフによる畑作。鳥取県八頭町の耕作放棄地での魚の養殖など、本町でこれらをそのままできるというものではありませんが、これらの取り組みを研究するよう提案して以下の点を伺います。

計画の中では、農林業は本町の基幹産業と位置づけ、農業は集落営農組織の維持や遊休農地の拡大防止、林業は活性化が課題としています。そして、施策としてあげている以下の課題分析と施策の実施状況について伺います。

- ①、耕作放棄地などの保全管理の支援はどうなっているか。
 - ②、営農体制の充実と担い手づくりとして集落営農組織の結成・充実。効果的な営農技術の導入。青年層の新規就農者の確保。
 - ③、森林機能の強化、間伐材などの販路創出を目指す。
 - ④、地産地消の推進。
 - ⑤、地域製品のブランド化で特産品の育成、研究開発を促進する。
 - ⑥、商品野菜・農林業新商品の開発への支援。
- 2の雇用の場の創出では、都市型新産業誘致のために起業支援が課題とし、施策として、
- ①、雇用対策支援を行うため民間事業者との連携を図る。
 - ②、コミュニケーションビジネス等に対して、このきは起こるきです。起業支援を行う。

③、播磨科学公園都市との連携のもと優良企業の誘致に務める。などとあります。これらの課題分析と施策の実施状況はどうか。

3、商工業の振興では、大規模小売店舗への流出、工業の基盤整備・人材育成が課題とし、施策で、

①、既存商店街では地域に密着したサービスの充実。

②、地域企業、人材育成の支援。

③、独自商品開発支援など、課題分析と施策の実施状況は、各課でどうなっていますか。

町長の見解を伺います。

議長（西岡 正君） それでは、町長、答弁願います。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、金谷議員からのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、町基本計画に掲げる産業活性化をどう図るかについてのご質問でございますが、佐用町総合計画後期基本計画には、活力ある農林業の振興の推進を掲げており、昨年度より計画に沿った取り組みを行っております。

まず、耕作放棄地などの保全管理でございますが、佐用町内における耕作放棄地の面積は現在約 45 ヘクタールとカウントしておりますけれども、そのほかに、何年も何もつくらずに保全管理されている農地も多く存在をしていると思います。

その多くは、農地の維持管理を行う人材の不足でありますので、棚田交流人・ふるさとむら会員などの農業ボランティアの導入や桃を生かした桃源郷、ミツバチを生かしたハニープロジェクトなど企業との連携により農地や地域活動の活性化を図る取り組みなどを一部ではございますが行いつつ、10 アール以上の水稲作付者から保全管理の水稲共済細目書が提出された水田につきましては、今後の作付計画書の提出を求めて、4 年以上不作付地にならないよう指導をさせていただいております。

また、ソフト面ばかりではなく、農地・水保全管理支払交付金制度におきましては、草刈りや農業施設の整備についても対象とし、支援を行っております。

中山間地域等直接支払交付金制度では、傾斜地の農地を持つ農業者を対象に、共同で農地の維持管理に取り組んでいただく制度でございます。

その維持管理に要する費用の一部が交付金として支払われますので、現在 33 の集落で取り組んでいただいているところでございます。

次に、営農体制の充実と担い手づくりとして集落営農組織の結成・充実。効果的な営農技術の導入。青年層の新規就農者の確保でございますが、諸問題の多くは農家の高齢化と農業人口の減少に起因するものであり、町内全域に該当する大きな課題となっております。集落営農組織は、現在 32 集落において組織化をされておりますけれども、高齢化の影響を受け、人手不足が生じつつありますので、新たな営農組織の推進が困難な状況になってきております。

国・県の指導の下、人・農地プラン事業に取り組み、個々の力を活用する事業を推進しております。人・農地プラン事業では、地域の中心となる農業者として、認定農業者や集落営農組織、大規模農家を位置づけ、将来的に農地を集約するよう定めるもので、労力を確保できる農業者に依存したものではありませんが、地域の将来設計書と位置づけられるものであります。

青年の新規就農者に対しては、最長 5 年の所得助成などが制度化をされておりますが、新規就農者として就農できる方が少ないのが現状でございます。

既に町内では、少ないですけれども、青年農業者が水稻・野菜・施設園芸・ブドウ・畜産・花卉などの多岐にわたり取り組まれておりますので、今後は農業改良普及センター等の指導を求めるなどの支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、森林機能の強化、間伐材などの販路創出を目指すについてのご質問にお答えをします。

林業に関しては、ご承知のとおり木材価格の長期にわたる低迷による不採算性が、森林の荒廃の最大の要因となっておりますが、森林の持つ多面的機能を十分に発揮させるためにも、林業の振興は不可欠でございます。

真庭市における取り組みは、全国的にも有名ではございますが、これらの成功事例は、昔から森林の施業から製材業、また、集成材の加工まで一貫して行われ、それらが地域最大の産業であったという下地の上に成立しているものでありますので、これを本町として、そのまま当てはめることはできません。

そこで、佐用町といたしましては、先般の補正予算でもご説明させていただきましたけれども、国庫補助金を活用し、今年度において、佐用町の状況の下で、採算の取れる林業構造の再生計画ということについて検討をいたしてまいりたいと思っております。

次に、地産地消の推進でございますが、佐用町内には農産物の加工施設や直売施設が、それぞれありまして、それぞれが町内産の農産物加工販売に取り組んでいただいております。その売り上げは、多い施設で年商1億円を超え、多くの町民の方々、また、町外の方にもご利用をいただいているところでございます。

また、学校給食におきましては、できる限り地元食材の活用を進めておりますが、1人の生産者だけでは数量の確保が困難なうえ、納品資格として、安全・安心な生産技術や加工技術の意識を持っていただくための、西播磨食の達人研修の受講を必要といたしております。

ただ、農業振興団体の会員の受講者が、まだ、少なく、そのために納入については、まだ、一部の食材に限られているのが現状でございます。

今後は、より多くの生産者に、この研修を受講していただくようお願いをしたいと思います。

また、本年度より、町内の福祉施設におきましても地産地消に取り組むところできてきており、できる限り地元産の食材を利用しようとの試みも始まっていることは、大変嬉しく思っております。

次に、地域製品のブランド化で特産品の育成、研究開発を促進するでございますが、平成24年度に第1回西播磨フードセレクションにおきまして、ふれあいの里上月のもち大豆味噌が堂々のグランプリを獲得をいたしました。

また、味わいの里三日月の三日月味噌は、手作り加工推奨品認定を受けており、南光ひまわり館のひまわり油、ひまわりドレッシングは、じばさんグランプリで銀賞なども受賞をいたしております。

また、ジャンボピーマンをはじめとして、多くの農産物の生産にそれぞれの農業振興団体を中心に積極的に取り組んでいただいております。佐用町ブランドの商品としての地位を確立すべく努力をしていただいておりますので、町としましても農業振興団体をとおして、今後も支援を行ってまいります。

また、都市部における農産物の販売促進とPR拠点として、3月に西播磨ふるさと特産館を神戸北野の異人館通りに、兵庫県と西播磨管内の市町の共同で開設をいたしております。

また、神戸元町のひょうごイナカフェなど農産物の販売を行う施設への出品や姫路・神戸で開催をされるイベントへの参加等を行い、好評をいただいているほか、加工品におき

ましては、新たな販売ルートの確立に努力をされておりますので、農業改良普及センター等の助言も受けながら、今後とも支援を続けてまいります。

次に、商品野菜・農林業新商品開発への支援でございますが、大豆・麦・そば・ピーマンなどの戦略作物や町振興作物を定め、産地資金での支援を行うことにより、地域の環境や特性に応じた地域ぐるみでの取り組みを展開しているところでございます。

耕作放棄田の解消や営農意欲の向上を図るためには、収益性が高く作りやすい農産物・商品の開発が必要であるという観点から、佐用町に適した作物を研究をし、新たな特産物の開発つながるよう、今後とも取り組んでまいりたいと思います。

次に2点目の雇用の場の創出に係る、課題分析と施策の実施状況についてどうかというご質問にお答えをさせていただきます。

まず、雇用対策支援を行うため民間事業者との連携を図るということでございますが、本町では、龍野公共職業安定所の最新の求人情報をできるだけ早く町民にご覧いただけるよう、佐用チャンネルのデータ放送を活用して、24時間求人情報を提供できるシステムを導入し、既に7月から運用をしているところでございますが、民間との連携につきましては、今後とも強化をしていく必要性があると重く受け止めております。

平成24年度における佐用高等学校の就職希望者の就職率は、100パーセントと聞いておりますが、町といたしましても、商工会、経営者協会など経済団体との地元雇用促進に向けた協議を実施し、積極的な雇用対策に取り組む必要があると思います。

次に、コミュニケーションビジネス等に対して企業支援を行うでございますが、本町では、光ケーブルを町内全域に整備し、ネット社会に対応できる環境整備を実施してまいりました。

また、自然環境資源の有効活用に向け、町と民間企業による有限責任事業組合LLPを設立し、県内産木材を利用した太陽光発電事業にも、現在、取り組んでいるところでございます。

なお、コミュニティビジネスの分野では、平成22年度に江川地域において地域コミュニティバス試験運行に取り組み、現在も運用中でございます。さらに、本町が支援している後継者育成支援事業等でご活躍をいただいた商工会青年部やOB部員有志によって本年度合同会社鹿青年部が設立をされ、有害鳥獣対策としての鹿肉の有効活用や地域の活性化に向けた取り組みを実施すべく活動をしていただいております。

コミュニケーションビジネスへの支援は、町として新たな分野への支援であり、今後の調査、研究の重要性を感じているところでございます。

次に、播磨科学公園都市との連携のもと優良企業の誘致に努めるでございますが、現在のところ、播磨科学公園都市への企業誘致も、ある程度、順調に進んでおり、佐用町におきましても播磨科学公園都市圏域の一員として兵庫県との連携のもと、企業誘致による雇用拡大を目指していきたいと考えております。

次に、3点目の商工業の振興に係る、課題分析と施策の実施状況はどうかということについてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、既存商店街では地域に密着したサービスの充実でございますが、現在、商店街は大規模小売店舗へのお客様の流出、過疎化による消費者の減少、経営規模による品揃えの問題、常連客の高齢化、後継者不足等々、多くの問題を抱えているところでございます。

町といたしましては、既存商店街等での消費の活性化を図るべくプレミアム付き商品券事業や、高齢化が進む消費者対策としての移動販売車の購入補助事業、被災商工業者等の事業運営を支援するための運転資金融資の利子補給事業等に商工会と協力をしながら取り組んでまいっております。

また、既存商店街において有効活用が見込まれる、国庫事業等につきましても商工会へ

の情報提供を実施しているところであります。

各商店街におかれては、スタンプカードやスタンプシール事業など、お客様サービスへの地道な取り組みや、商工会による指導等も実施されておりますが、ご質問の商店街でのお客様サービスの充実につきましては、行政が施策として直接実施することが難しく、商工会をはじめとした商店街組織等と協力し既存商店街の振興を図っていくことが重要であると考えております。

次に、地域企業、人材育成の支援でございますが、まず、企業支援についてでございますが、本町では、企業支援の一つとして、企業立地促進条例に基づく工場等の新設、移設、増設に対する支援策を実施しております。

企業支援に関しましては、商工会をはじめ経済団体等とも協議し、町財政や経済状況等を勘案しながら今後も検討を要する重要な課題であるというふうに受け止めております。

次に、人材育成支援についてでございますが、これまで、商工業の将来を担う青年層及び女性層の育成のため、商工会に対して後継者育成支援を続けてまいりました。今では、本町商工会青年部の積極的な活動は、県内外でも高い評価を受けているというふう聞いております。

また、最近では、特産品振興や地域の活性化を目的に、商工会青年部OB及び青年部員の有志により、合同会社が設立され、今後の活躍に期待を寄せているところでございます。

次に、独自商品開発支援でございますが、先にも述べました、商工会に対する後継者支援の中で、特産品開発支援も実施しており、これまで、佐用地鶏や鹿肉を有効活用した取り組みを行っており、既に議員の皆様にもご参加いただき事業報告会も開催をされたところでございます。

現在におきましても、県や佐用高校の協力も得ながら、新商品の研究・開発や販路の拡大に取り組んでいるところでございます。

以上、それぞれ簡単でございますが、この場での答弁とさせていただきます。

〔金谷君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、それでは、金谷議員。

5 番（金谷英志君） 3 番目の商工業の振興で初めにお伺いしたいんですけども、今、る町長が成果や施策について述べられたんですけども、商工会、佐用の場合は、商工会が、その答弁の中にもあったように、ある程度中心になって、行政からの支援を、間接的にしているということですけど、その商工会として、それ、町内の商工業の振興、今の施策についてはね、商工会の検証みたいなのとは、役場と話はされたんでしょうか。

議長（西岡 正君） はい、答弁願います。

〔町長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、町長。

町長（庵途典章君） そういう施策に取り組んでいる状況の、まだ、途中ですから、なかなか、その成果とか、検証によってですね、それを評価していくというところまでは、まだ、できておりません。

ただまあ、商工会の青年部等が中心になってですね、ああした、しかコロッケだとか、

しかカレーだとか、かなりですね、一つの定着した、今、活動、それをもとにですね、こうして自分たちで会社を、いろんな商工会の会員は仕事を持っておられますけれども、何とか、自分たちでも、みんなで協力して取り組んでいけるような組織をつくらうという、こういう、今、段階で、合同会社がつくられたということです。

だからまあ、これによって、これまでの活動をベースにしてですね、さらに新しいことにも取り組んでいきたいということです。さらに、このへんは、緊密に連携を取りながらですね、町としても支援をしていきたいと、そういうふう考えております。

〔金谷君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、金谷君。

5番（金谷英志君） その課題の分析なんかして、5年計画ですから、1年たって、それを1年ごとに、ある程度、どういう課題の、それはやっぱり正しい、課題の見積もり方いか、それは正しかったんかどうかいということもありますね。

それから、それで、今、成果としても、消費者の減少とか言われて、銀ビルも撤退する。それから、企業としては、佐用自動車学校なんかも撤退するというこの中で、それ、その分析がね、むしろ大規模小売店舗いうたら、佐用町では、銀ビルなんかも大規模小売店舗に入ると思うんですけど、それ自体が、撤退するような状況で、それ最初、計画立てられた時から、こういう振興の中で、大規模小売店舗の流出というのは、一つの課題だというふうに位置づけられているんですけども、それだけで、この対策として取るのは、この初めの大規模、小規模店舗への流出、お客さんの流出ということですけども、この課題の立て方というのは、どうなんでしょうか。

今、銀ビル、佐用自動車撤退する中では、どういうふうに町長は、取られておりますかね。

〔町長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、町長。

町長（庵途典章君） 計画の中での課題、これは大規模な小売店舗、今の消費者の、そういうニーズの中ですね、これまでの既存の、個々の商店街への、そういう買物、毎日の、そういう買物なんかが、それ大規模へ流れていくと。これによって、経営的に難しくなると。

それと同時に、当然、そういう地域での消費者人口はですね、減ってきているということで、分析をしているわけですけども、今、金谷議員お話のように、その大規模小売店舗においても、その小売店舗の競争激化によってですね、大きいところが小さいところとの差、競争で撤退をしていくという。そういう、その、一つの店舗が、段々と、これは全体をですね、おさえてしまうというようなですね、そういう状況になりつつありますね。

これは、全体の消費量が減ってきて、全体の売上げが減っている。そこで、そのものを分け合う中で、大規模の中でも、その力の弱い、小規模なところが減ってきて、経営が成り立たなくなってきたという、それは地域の一つの状況が、そういう状況にドンドンなっているんだというふうに、これは分析しなきゃいけないと思いますし、自動車学校等につきましてもね、これは以前から、これは自動車学校の生徒の確保。これは、少子化の中でね、新しい免許取得者がいなくなってきた。今、新しい子供たちが取得する年代にな

った子たちだけが、ほとんどが対象になってくればですね、1年中通しての生徒が、もう確保できないと。こういう状況は、これはもう、商工業の基本になる人口の減。これは一番顕著にあらわれているところだと思うんですけども、そういうことは、これはもう、その細かいね、専門家が分析しなくても、これは社会の状況として、私たちが見て、これは十分、これは認識のできるどころだというふうに思います。

[金谷君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、金谷君。

5番（金谷英志君） その状況も、一つはね、私は、その全国的な、これあれでしょうけど、インターネットの商品の、消費者の動向というのがね、ある程度、楽天なりアマゾンなりでも、ほとんど買い物ができるような状況で、そういうことも踏まえた、それも、私は、課題の一つだと思うんです。インターネットでしょ、消費者が減るというのは、佐用町内の人口が減る、高齢化するいうだけでなしにね、買い物そのものが、インターネットでも買い物ができるということも、それも一つの課題として、それに対して、町としては、どういうふうな施策をとるかということも、私は、インターネット対策みたいな、それも重要だと思うんですけども、そういう話は、商工会との、商工会の方も、日々の、その経営活動の中ではね、身を持って、そういうことは感じておられると思うんですけどもね、そういうインターネットの影響なんかが、佐用町の、この商工会の方は、どういうふうに取りられているんでしょうね。

[町長 挙手]

議長（西岡 正君） はい、町長。

町長（庵途典章君） その業種によってですね、かなり、その差は違うと思うんです。ただ、その非常に大きく影響を受けられる業種というのは、当然もう、この身近にです、その危機感を感じられていると思います。その消費者の消費の仕方というものとか、これはもう、情報化社会、このインターネットの中で、大きく今、変わっておりますから、ただ、それに対して、じゃあ、町は何ができるかという、これは、なかなか町として、なかなか、その対策というのは追いつかない。難しいということだと思いますけども。だから、それは実際に、その仕事に携わっておられる、そういう仕事、業種の方はですね、じゃあ、それに対して、どう転換していくのか。こういうことに対して、町としてできることは、こういう、その事業として、支援、資金ですね。やっぱり、これに対する新しく投資をされるとか、そういうことに対しての資金援助をしていくとか、資金借られた方への利子補給とかですね、こういうのが、これは商工会の中ですね、調整をさせていただいて、そういう面での支援をしていく方法しか、今のところはないというのが現状ではないかと思えますね。

[金谷君 挙手]

議長（西岡 正君） 2番目の雇用の場の創出とも関係してくるんですけども、雇用いうんは、一つは、龍野、ハローワークの24時間の佐用チャンネルでの放送とかって言わ

れましたけど、なかなか、その基本的なことお伺いしたんですけど、佐用町として、企業誘致、それは、全然それは、頭から計画の中へ入れないということではないんでしょうけれども、企業誘致が、雇用の場の確保になるということについては、町長、どういうふうにお考えですか。

[町長 挙手]

議長（西岡 正君） はい、町長。

町長（庵途典章君） これは、やっぱり以前であればですね、日本が経済成長ずっとしてきた中では、企業誘致ということが、一つの即、雇用の場の確保、地域の雇用が生まれてくるという時代があったわけですけども、今の時代において、なかなか、そういう企業そのものがね、地方に進出していくということ自体が、なかなか、そう簡単にできることじゃない。逆に、海外へも進出してしまい、出てしまうと。企業が、まだ、地方に効率化のためにですね、どこかに集約移転してしまうとか、そういう現象が生まれておりますから。

今、まちづくりの基本の中で、企業誘致ということだけを掲げてというのは、これは、町内におけるね、これは難しいと思います。

ただ、やはり、その企業という企業活動がないとですね、これはそこに雇用というものが無いわけ。生まれなくて、町として、今、私は、一番力を入れているのは、佐用町内にとりだけのね、企業誘致ではなくって、これは通勤圏、生活圏ですね、この範囲内で、いかに雇用が生まれるか。このことの中で、播磨科学公園都市の、この充実ですね。これは、長年にわたって、あれだけの施設、第1次で終わっておりますけども、その中に、企業、造成されて、あれだけの土地が保有されてですね、科学公園都市としての研究施設もあります。

元々、県として、研究都市としての計画でスタートしているんですけども、研究都市としての研究施設だけでは、新たな地域での雇用が生まれないという中で、その計画については、かなり企業庁にも、いろいろと働きかけてですね、一般企業が、その播磨科学公園都市に誘致ができるように、しかも土地についてもですね、あれだけの整備をしているので、非常に土地価格が高いんですけども、それを安くと言いますか、企業が来れやすいように、来やすいようにですね、賃貸のような形でも進出ができるという、そういう制度もつくっていただいておりますね、現在、ある程度の企業がですね、誘致ができております。

佐用町内にあった上月電装さんも、町内からどこかへ行ってしまいうんじゃなくって、科学公園都市に入って、また、今まで以上に大きな工場になってますし、平福電機も科学公園都市に、今、新しい工場を建設をしました。

それから、ああして、フジプレアムさん、それから一宮電機も、あそこに新しい工場、施設をつくっております。また、鉄鋼会社もですね、そういうものというのは、元々、科学公園都市には、初めの計画にはなかったんですけども、来ております。

そういうことで、これからはですね、科学公園都市という、一つの目的というのは、当然大きな、世界的なですね、研究都市、技術立国としての日本を代表するような都市ということは、やっぱり維持していかなくちゃいけないんですけども、周辺の、そういう土地については、そういう製造業も含めたですね企業、そして、その関連の、また、企業が地域に、また、私たちの地域にも誘致ができればということは考えております。はい。

[金谷君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、金谷議員。

5番（金谷英志君） その基本計画の中では、雇用の場の創出は、都市型新産業誘致のために、企業支援が課題と、こういうふうに課題を位置づけているんですね。

だから、今、町長が言われるように、これ今の、その基本計画の中で言われた、佐用町に、その新都市型産業誘致のための企業支援をすると。こういうふうな計画になっておるんで、それちょっと、今の町長の答弁では、見直したほうがいいんじゃないかと思うんですけれども、いかがですか。

〔町長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、町長。

町長（庵逄典章君） その計画に入っている言葉というのはですね、ちょっと佐用町には、今ね、いくら、そういう言葉で言っても、現実とは、かなり離れているというのは、確かに、指摘のとおりだと思います。

〔金谷君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、金谷君。

5番（金谷英志君） そういうふうに、これだけきれいな、紙もええ紙使うて掲げられて、多分、町も含めて、それから商工業者や農業者も含めた、町の振興政策として、これ計画を立てられたんでしたらね、私これ、1年たって、ある程度検証もして、今、町長が言われたような、こういう経過じゃ、ちょっと合わんないということも出てくると思うんですけれども、これ、コンサルが、（聴取不能）のほうでやって、コンサルのほうでつくっていうふうな進められておるから、1年たっても、どうだったかという検証も、あまりされてないように思うんですけれども、この計画立てる時には、その町も含めて、町全体の商工業者なり、農業者なり、あるいは、町内の銀行いうかね、兵信なり（聴取不能）も含めた、その金融機関も含めた計画であったんかどうか。

元々のこれ、2期目ですから、前期後期、2期目の、この計画立てる時には、そういう計画、制作段階としては、そういうふうな多くの人も含めた計画であったんでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、町長。

町長（庵逄典章君） 確かに、おっしゃる指摘されることはあります。

総合計画というのは、どうしても、いろんなものを網羅してですね、努力目標であり、目標ですから、それが、なかなか現実的にですね、すぐに達成できないようなものでも、やっぱり必要、目標としては、こういうことでやりたいという、そういう願望も含めて書きますから、そういう表現にもなっている部分もあると思います。

で、この計画につきましては、後期の5カ年、一旦、もう一度見直して、5カ年の後期という計画で見直しをしているわけで、基になります、基の総合計画ですね、その段階で

も、いろいろと、いろんな意見を聞くということはやっておりますけれども、確かに、そういう、言われるコンサルとかですね、そういうところにも力を借りてやっておりますので、それについては、毎年、毎年、それを見直すというのは、なかなか難しいと思っておりますけれどもね、検証は、当然していく。その評価はしていったって、努力していくということ、これは、やはり指摘のとおり大切なことだというふうに思います。

[金谷君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、金谷議員。

5番（金谷英志君） 農業の振興のところに移りたいんですけれども、一つの基本的な、これまでも私、一般質問で、いろいろ小樽市のスーパー公務員の木村さんの例とか、それから、いろいろ上勝町の、その農協の職員が町の職員になって頑張っているとか、そういうふうな提案も、いろいろさせてもらったんですけれども、その今回、人材育成ということでね、高知県、県の取り組みですけど、高知県の取り組みですけど、その中では、高知は、人材育成の重視で、自ら考え行動できる地域産業への担い手の育成を目的にして、専門家によるビジネス基礎研修及び実践研修、いろいろやっているんですね。

こういうふうな農業の後継者育成ということで、こういうふうなことをやっておるんですけれども、高知県は、その農業だけでなしに、いろいろ商業も工業もありますから、この中で農業も含んでいう、そういう研修の実践研修をしておるんですけれども、その農業の、先ほど、新青年の、新青年層の新規就農者の確保や、それから効果的な営農技術の導入なんか関係してくると思うんですけれども、そういう研修についてはね、この計画も、計画の中に、一部入っていると思うんですけれども、それについては、どういうふうに行われてきたんでしょうね。

[町長 挙手]

議長（西岡 正君） はい、町長、答弁願います。

町長（庵逄典章君） なかなか、そういう、その専門家を養成するような研修ですね、こういうことが、町では、そういう、その機関もないし、それを研修する、教える人ですね、そういうものも実際持ってない。

で、確かに、農業後継者、新規就農者ですね、こういう方が、何人か、今、入ってもらっているんですけども、その方たちの、実際、本当に、これが農業の専門家として、何か、専門的な分野をつくってね、こうやっていただくための、その支援ですね、これは、実際できていないというのが、現状だと思います。

で、それには、何が、誰にやって、それかわかっていただいているというのは、これは、やはり県の専門家が、専門職がいるわけです。そういう、農業、それぞれの専門、花卉であったり、水稲であったり、果物、野菜であるという、農業改良普及所所員、普及所職員というのが、それに当たるわけですね。

そういう職員が、そういう当然、指導をしていると。実際には、現地で、その中で、自分達で、実際、仕事をしながらね、覚えていくということになっているのが現状ではないかと思えます。

[金谷君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、金谷議員。

5番（金谷英志君） この初めの質問の中でありました、里山資本主義の著者である藻谷さんが、農村ビジネススクールみたいなものをおられる。これは、コンサルみたいな方ですからね。この人は。

藻谷さんがおられるのは、一つスクールの中でやるのは、農村資源を把握するんだということなんです。それは、今ある農村に、佐用町に、どんな資源があるんかというのは、把握するのは、基本中の基本ですはね。

それで、その農村資源を四つに分けてあるんですね。場所、場所というのは、佐用でいうたら佐用ですはね。佐用の中に農地、どんな農地があって、山林があって、どんな川があつてというような、そんな場所です。

それから物。それは、農産物、それから特産品とか、それから交流施設みたいななんも物のうちに入れておられました。

それから、人が、その農業者。実際、農業やっている人とか、それから、地域の住民。

それから、4番目に、無形資産として、農村の景観みたいななんも無形資産としてやって、それから、伝統行事なんかも無形資産の中に、こんな四つを農村の資源としてやっておるんだと。

やっぱり、これを捉えることが、僕、初め、基本的には大事だと思うんですけども、この点は、町長その、資源を佐用町では把握せなあかんということを、私は、思うんですけど、いかがですか。

議長（西岡 正君） はい、答弁願います。

町長（庵逄典章君） 本当に、どこの町でもそうですけれども、私たちの町でも、長年にわたってですね、いろんな取り組みを実際しております。確かに、それによって築き上げてきたものたくさんあるんですね。

ですから、そういうものをね、やはりきちっと、当然、整理して把握するという事は、これから、それをベースにして進めていく上で大切だと思います。

だから、藻谷さんが言われている、里山資本主義、資本主義というのは、その里山の資源をですね、いかに経済的に活用していくかということですから、里山という言葉ですけども、これは、私たちの町で言えば、佐用町の資源ということだと思います。

ですから、現在あるもの。または、施設ですね。これまでいっぱい、いろんな施設もつくって。例えば、加工施設もありますし、販売施設もあります。人においても、そういうことにかかわってきた人も、既に経験者もいるわけです。

それから、農村を、やっぱり地域として売り出すためには、地域の伝統とかね、景観とか、こういうものも、よそからの人をね、やっぱり地元だけでは、これは成り立ちませんので、地域の、そのいろんな交流というのが、まず、大事になってきます。

その交流をするためには、町の魅力というものがなくてですね、人を引きつける、そういうものが薄いわけですから。そういう意味での、私は、この伝統とか景観とかね、こういう歴史的な財産、こういうものではないかなというふうにも思います。

だから、そういうものを総合的に、これをね、ちゃんと整理、まとめて、自分たちで、きちっと認識しておくということ。このことは、当然だと思います。

〔金谷君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、金谷議員。

5番（金谷英志君） その中で、藻谷さんが、農村資源の中で、耕作放棄地も資源である
ととらておられるんですね。それで、その分析しておられるんですけど、耕作放棄地の
強みは何かいうたら、耕作放棄地は、10年、20年、放ったがしの土地ということなんでし
ょうけれども、残留農薬が少ないのが強みだと。

それから、地域の人々の協力体制が見込める。つくってないですから、好き勝手に使って
くれというようなことで、地域の人々の協力体制が見込めるというのが強みで。

弱みとしては、農地として、すぐに使えないとかね、それから、地元で地主が住んでな
いということもあるから、そういうのが弱みだという、こういうふうな分析もされて。

それから、機会いうのもあるんですね。一般の農地が、なかなか借りられないから、耕
作放棄地は、地域外の人の方が借りやすい。それから、行政のサポートも得やすいとか
ね。

それから、脅威というのも分析の中にあるんですけども、鳥獣害を誘発したり、その
耕作放棄地というのは、ほかの町にもたくさんあるから、最終的に取り組む場合は、それは
脅威になるんだと、こういう四つの分析してあるんですね。

ですから、先ほど言った、資源もつかみ、町長、今さっき、資源は使うのは必要だと言
われましたから、あとの分析、それぞれの分析も、また、やらなアカんと。こういうふう
に、耕作放棄地では、今、言うたような、この分析もすると。この分析も、私、その把握
した上で、それぞれに分析するということも大切だと思うんですけども、いかがですか。

議長（西岡 正君） はい、町長、答弁願います。

町長（庵逄典章君） その分析の中で、具体的にですね、その資源としての耕作放棄地、
これも資源。

ただ、それには、それが持っているプラス面の資源と、マイナス、その問題が出ると。
両方あると。そこを、きちっとね、やっぱり整理していかないと、また、資源として十分
活用できないということでないかと思えます。

ですから、耕作放棄地等については、確かに、農薬の問題とか、そういうものあるでし
ょうけれども、言えば、本当に、土地というものが、ある意味ではベースになりますから、
その土地で考えると、非常に活用ができるのであれば、経済的にもですね、非常に安い、
言えば、ただの土地。元々、マイナスのものをプラスにするんで、そういう大きなね、そ
ういう可能性というのは、ある意味では、そういう考え方によっては、あるというふう
に思いますが。

〔金谷君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、金谷英志君。

5番（金谷英志君） その計画の中で、それを実践し、推進していく上で、一つのやり方
というか、耕作放棄地のうちの一つの例として、農村資源をつかんで、どうするかいうの
は、農村資源は、いろいろあるわけですから、それこそ、人、物、土地、文化とか、いろ
いろたくさんあるわけですから、それぞれの分析が大事だと思うんですけど、林業の、そ
の再生について、お伺いしたいんですけども、林業についても、町長、なかなか木材価

格が上がらないというのが、一つの流通いうか、設けられないいうか、その産業として成り立たないのは、一つの、その分析は、そうだと思うんですね。ほかに売っていくということになれば、なかなかね、難しいと思います。

林野庁が、2012年版の林業白書いうのを出しているんです。それも町長が言われた、その分析の中で、森林面積の、森林所有形態が、個人や会社、いろいろあるとか、それから、林家、就業者の減少とかいうことも白書の中で述べられているんですね。

その中で、それこそ、木材が、価格が低迷しておるということもあります。

木材の需要の輸入が7割強が外材。それから、丸太から製材に移行して、輸入の9割が製材品になったようなことも、その白書の中で分析しているんですけども、一番この、町長言われたように、国産材の価格水準というのがあります。現状だけ、ちょっと、その白書の中から、ちょっと抜粋したいんですけども、再造林の場合、植林と保育木に対して国から補助金が60パーセント。1ヘクタール当たり150万円出るとしても100万円が必要である。植林と保育木にかかって、1ヘクタール当たり100万円が必要である。143万円の収入では、林家の手取りは植林から50年後に1ヘクタール当たりで、わずか43万円というようなね、とてもじゃないけど、それこそやっていけないような、白書の中でも、こういうふうな分析しているんですね。

ですから、なかなか外へ売って出るというのはね、輸入も増えるし、安い外材が入って来るということもあります。

ですから、林業についてはね、地域内の循環いうことをやられているところがあります。それが、長野県の根羽村というところがあって、根羽村の森林組合、そこは、伐採から製材、住宅向け製材品の販売までを一貫して手がけるトータル林業といわれる森林組合が仕組みを構築しているんですね。

根羽村は、地域経済を支える産業として、村面積の92パーセントを占める森林に注目して、林業の再興をし、雇用の受け皿にする林業立村への取り組みを始めたとして、その取り組みで、村が、閉鎖された民間の製材工場を買い取って、製材機や木材乾燥施設を設置して、高性能林業機械の導入もした。それで、森林組合は、これらの機械設備を借りて、搬出部門、搬出ということやね。切って出す部門。それから、製材生産。加工部門での生産性と品質の向上を図って、地域材を使った住宅づくり、地域材を使った住宅づくりをやって、それから県内の建築士、工務店とも連携して、主力の杉材を使った根羽杉住宅の販路を開拓してね、そういうふうにあります。

このように、地域内で循環することによって、森林組合の従業員も43人、3倍に増えたそうです。人口1,200人の村で、森林組合は事業規模、雇用者数とも最大の組織となって再生産可能な林業経営と山村地域経済に大きな成果を上げていると、こういうふうな農業新聞に出ているんですね。

ですから、佐用町で、これをそのままやれ、元々、製材所が、大きな製材所があったとかいう条件とは違いますけれども、佐用町がつくった材料を、佐用町内循環する。先ほど、午前中の質問でもあったように、それ以外については、赤穂の火力発電所のバイオマスの発電所なんか回すというような、佐用の中で循環するような仕組みづくりは、私、林業についてはね、必要だと思うんですけども、いかがですか。

議長（西岡 正君） はい、町長、答弁願います。

町長（庵途典章君） 非常に難しいですね。

地域内で循環という、その量の問題ですから、ほかの作物みたいに、できた物食べるという、地域内、地産地消とは、また、かなり、その中身が、実際形態違います。

この木材を利用するというのは、本来、製材というね、そういう加工が要ります。で、昔のように、今、言われるように、その製材所が（聴取不能）にあればいいんですけども、今の製材というのは高性能になっていますけれども、非常にまあ、製材所をつくる、製材機械というのも高価です。

それに当然、木材価格というのは、国際価格になってしまっています。今、ほとんど、輸入材も外国では、原木では輸出しない。もう地元、外で製材したものを輸出するというような時代です。

で、地域だけでね、消費できる量が確保できれば、その製材ができますけれども、今回、佐用の木なんかでは、宍粟市の木材センター、加工センターですね、これで年間 12、13 万立米。多ければ 15 万立米ぐらいできるというふうに聞いておりますけれども、これだけのものを集めて、地域で、これが、佐用町内だけではなくてね、この西播磨、この圏域での、ひとつの加工して、また、それを使っていこうというね、県も県産材の推奨をしていこうということでの考えていただいておりますけれども、そういう取り組みが、私は必要で、佐用町だけで物事が考えられる状態ではないというふうに思っております。

〔金谷君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、金谷君。

5 番（金谷英志君） その根羽村の件に関しては、その一つの例としてね、こういうふうなこともあるということで、聞いてもらったらいんですけども、それで、佐用町として、それはどうするかということで、先日の、その補正予算の中でもありましたけれども、森林の資源活用の計画なんかにしても、内閣府のいうことで、どこでも政府がやるということで、その時の答弁でも、あんまり、その農水省がやろうが林野庁がやろうが、内閣府では、その政府がやることにしてはね、ある程度、林業政策としては、そういう方針は、一緒だというふうな町長の答弁でも、私、聞いたんですけども、ですから、その中で、この林野庁がやっている森林経営計画制度、これも佐用町でも取り組んでいる計画ですけども、それ一つが、経営の受託を受けた森林組合や素材生産、木材、伐採業者ですけども、これの経営計画の樹立ですから、いちいち山持っている人が、そういうするんじゃないで、森林組合なり、その伐採業者が、その林業の施業を行うと、こういう計画で、一つはやっているらしいんですけども、それで、山から出る木材を効率的に利用する方法だということで、森林組合なりがやって、効率的にやるんだという、一つは、そういう柱があるらしいですけども。

それから、二つ目に、再生の担い手を育てているという事業がある。その森林経営計画制度の中に、この事業は、新規の森林就業者の確保と現場技能者の育成を目的に、先ほどの質問の中でも、町長その、なかなか後継者がいないし、林業家も、佐用町では、ほとんどないような、そういう状況なんでしょう。ですから、それを育成するということも大切だと、その計画の中では、挙げているんですね。

それから 3 番目に、木材利用の促進のために、根羽村がやっているような木造による公共建造物の促進、それから、佐用町でもやろうとしている木質バイオマスによる発電施設の整備。この三つの柱でやられておられるんですけども、佐用町で、この、今、政府が、こういうふうな計画も立ててやっているわけですから、この、その森林経営計画、制度に佐用町としては、今言うた、三つの柱に、町長、どういうふうに取り組んでいこうとされているんでしょうか。

議長（西岡 正君） はい、もう1分数十秒しかありませんので、お願いします。

町長（庵途典章君） 森林をですね、これから植栽して育てていくというようなコスト考えたら、全く成り立たないわけです。

しかし、これまでね、かけてきた、その労力と、お金、投資してきている。この部分を、今のところ、これを、いろいろと考えてもしょうがない。今は、既に、40年、50年の、この森林が存在しているという、これをいかに、過去の投資してきてきたものの、どうのこうのと言わずにですね、少なくとも、これを資源として活用していこうというところから、やっぱりスタートがしなきゃいけないし、そこに、やっぱりある意味では強みがあると思うんですよね。

ですけども、ただ、それには、その利用する、どういうふうにご利用していけるか。この新しい利用方法も考えないと、今までのとおりの建材だけでは、なかなか、十分な量がはけないと。確保できないと。

そういう中で、近隣のこれまでやってきた、つくっておられる整備された、この木材センターとかですね、そういうところも十分一緒に活用していかないけませんし、新しいバイオマスへの活用ということも含めてね、いろいろな、これから、今、新しく生まれたことと、これまでのものと組み合わせながら、森林の経営ができる、その今の段階で、状況の中でね、経営ができるというようなものにしていく。そのためには、人も必要ですし、これを育てていく。つくっていかなくちゃいけない。そこで、森林組合というものはね、やっぱりこれは、その中で、重要な役割を果たしていかなくちゃいけない責任があると思っております。

5番（金谷英志君） 終わります。

議長（西岡 正君） 金谷英志君の発言は終わりました。

お諮りします。あと4名の方の質問が残っておりますが、これにて本日の日程を終了したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。

次の本会議は明9月26日午前10時より再開いたします。

本日はこれにて散会します。御苦労さんでした。

午後04時25分 散会